

三重の文化と社会 研究センタージャーナル TRIO

TRIO : The Research Center Journal
on Culture and Society in Mie

3号

2022年3月

ISSN 2435-3957

表紙の写真／赤目四十八滝

滝川の清らかな流れと深い森がつくる深山幽谷で、上流に連なる数々の瀑布が美しい大自然のアートを作り出しています。長さは約4kmにも及び、その神秘的な景観は「平成の名水百選」「日本の滝百選」「森林浴の森百選」そして「遊歩百選」にも選ばれています。



三重大学人文学部 三重の文化と社会研究センター
Research Center for Culture and Society in Mie



02	【巻頭言】 伊賀国の山水	山田雄司
----	--------------	------

I 教育活動

【特集1】 地域から考える文化と社会

03	「地域から考える文化と社会」について	服部範子・稲垣朋子
04	三重県伊賀市における日本人と外国人の共生の試み	菊山順子

【特集2】 三重の文化と社会

07	名張市・伊賀地域の研究	豊福裕二・吉田悦子
09	名張市における社会保障（「自助・共助・公助」）の現状と「互助」 —新型コロナウイルス感染症の影響を中心に—	平井智子
11	外国人住民の散住地域である名張市における多文化共生の現状と課題 —ブラジル人住民を中心に—	仲宗根英美
13	コロナ禍において観光客を増やす取り組み —赤目四十八滝の事例から—	河村昌樹
15	伊賀国府の特殊性について —伊勢国府との比較を通して—	白井彪史
17	高齢化が進む名張市における介護サービスの取組みについて	馬玉傑

II 新刊自著を語る

19	文化地理学講義 —〈地理〉の発見からポスト人間中心主義まで—	森正人
20	松江藩の忍者 —松江忍者のルーツを探る—	山田雄司
21	ナラティブ研究の可能性 —語りが写し出す社会—	吉田悦子
22	緑の工業化 —台湾経済の歴史的起源—	堀内義隆
23	百合子とたか子 —女性政治リーダーの運命—	岩本美砂子
24	協働と参加 —コミュニティづくりのしくみと実践—	洪性旭
25	ラグジュアリーと非ラグジュアリーの店舗立地戦略 —理想の自分、現実の自分とブランドの関係—	熊谷健
26	Nippon kaigi —ou la vitalité du nationalisme politique dans le Japon contemporain—	グットマン・ティエリー
27	説文文本演變考 —以宋代校訂為中心—	白石將人
28	書籍のご案内	

III 地域をフィールドとした研究・教育

29	忍者活劇体験のプログラム開発による地域振興	吉丸雄哉
33	三重大学国際忍者研究センターの取り組み(2021年度)	高尾善希

IV 寄付金や共同研究の受け入れ

37	「伊勢茶（かぶせ茶）に関するブランディング研究」	豊福裕二・青木雅生・岩田一哲・森久綱
41	外国人技能実習生が働く職場のコミュニケーション支援へ —「みんなのパネル」の活用とその後の取り組み—	吉田悦子
45	地域課題の探索と地域福祉施策への示唆 ～志摩市との共同研究事業からの私見～	深井英喜
49	中間支援組織の社会的インパクト評価 —松阪市市民活動センターの事例から—	洪性旭

V 資料・活動実績

53	2021年 人文学部教員による三重県および東海地域に関する活動実績一覧
54	大学院のご案内
55	編集後記

巻頭言

伊賀国の山水

江戸時代前期、伊賀上野の国学者菊岡如幻による伊賀国の地誌『伊水温故』は、次の一節で始まる。

尔白鳥ノ伊賀ノ國者四境ノ八重山巖嶺トシテ只翠屏ノゴトクニ峙 山滴苔露溪谷ノ端狭間ヲ潜
岷山ノ觴水少成シニ 行末者山川数十ノ流ヲ催 森茫ト落絢テ青山河ノ河不行者猶岷江ニ不_レ異
浩處ヲ田附トシ 國者伊水ノ名ヲ得タリ

伊賀国は峨々たる山に取り囲まれ、山中から湧き出た水はやがて数十の流れとなって平地を潤し、河合・柘植・服部・名張・木津川などが集まり、さらには淀川となって大阪湾に注ぐ。まわりを山で囲まれた盆地である伊賀国では独自の風土が育まれ、「秘蔵の国」と呼ばれた。

伊賀国はもとは伊勢国に属していたが、『扶桑略記』によると、天武天皇9年（680）伊勢国から分立したとされる。律令制下では最も小さい下国で、阿拝・山田・伊賀・名張の4郡から構成されていた。この範囲はおおむね現在の伊賀市・名張市と重なる。下国はほかに和泉国・志摩国・飛騨国・伊豆国および隠岐などの島国であり、伊賀国が伊勢国から分かれて下国に位置づけられたのは、都との密接な関係からだと考えられる。

大化元年（645）の改新の詔によって、畿内の東端は名張の横河（現在の名張川）とされていることから、その後一旦伊勢国に編入されるものの、伊勢国よりも畿内との結び付きが強いことが考慮されて、伊賀盆地全体が伊賀国として独立されたものと解釈できよう。

山林から建築用材を切り出すために、古代の伊賀国には鞆田・玉滝・横山・湯船・内保・山田・板蠅などの杣が広がり、さらには東大寺・興福寺などの荘園として展開していったことからわかるように、伊賀国は奈良の寺社と密接な関係にあった。重源による東大寺大仏殿再建のときには伊賀別所として新大仏寺が建立され、東大寺二月堂のお水取りに使用される松明は現在に至るまで名張市の極楽寺から調達されている。そして、春日造の神社が伊賀盆地に点在している。

春日大社の創建縁起においても、伊賀国は重要な位置を占めている。神護景雲元年（767）タケミカヅチノミコトは常陸国から鹿に乗り、柿の木の枝を鞭にして、名張郡夏見郷に到着。一ノ瀬河で沐浴し、その際に鞭を河辺に立てたところ、鞭が樹となったという。そして薦生山に数ヶ月滞在した際、タケミカヅチノミコトは付き従ってきた中臣秀行・時風に焼栗を与えたところ、両者が植えた栗が生え育ち、翌年正月9日大和国三笠山に垂迹になったという。

青蓮寺川が名張川と合流する地点に鎮座する横田神社は南都春日大社奥宮とされ、境内の古木「神柿」は縁起に記される柿の木だという。そして、薦生は名張川が蛇行して溪谷に入っていく地点で、磨崖仏などが残り、集落に鎮座する中山神社は明治以前は春日神社と称していた。積田神社、中山神社とも、かつては杣から切り出された材木の集積地であり、川を使って材木は奈良に運ばれた。薦生からは奈良時代の役所とみられる掘立柱建物跡が昨年発見され、重要な場所であることが再認識された。

伊賀盆地を取り巻く山から流れ出た一筋の水は川となり、最後には集まって難波の海に流れ込んだ。それはあたかも伊賀で編纂された忍術書『万川集海』の書名のようなものである。この独特の風土が、古代以来現在に至るまで、伊賀の歴史・文化にさまざまな影響を与え続けているのではないだろうか。

山田雄司

人文学部教授
日本中世史

特集①

地域から考える文化と社会

「地域から考える文化と社会」について

三重大学人文学部の講義科目、「地域から考える文化と社会」は、三重県および東海圏を中心に地域の抱える社会的諸課題や地域固有の文化について知るとともに、それらを理解する上で不可欠な学問的視点について学ぶことを目的として2017（平成29）年度より開講され、本年度は5年目となる。

三重大学では、地域社会と密接に連携し、「地域課題の解決」

と「地域人材の養成」に資することを重要な課題としている。

本講義はこのような課題と関連して、地域の諸課題や地域固有の文化について知ること、さらにそれを通して専門科目を学ぶ上での問題意識をもつことを目指している。とりわけ、実際に地域で活動しておられる社会人の方々や地域をフィールドに研究している教員を講師にお招きし、お話を聞くことで、地域に関する知識を得るとともに、社会人としての態度や将来の進路に関する問題意識の醸成も期待される点が、他の講義にはない特徴である。

本講義は、単位履修基準の「必修科目」に位置づけられ、受講者は2単位の取得が可能である。文化学科と法律経済学科の両学科にまたがる科目であり、それぞれの学科における講義と両学科合同講義が開講されている。受講後はレポートの提出が求められる。科目の担当教員は各学科から1名ずつの2名であり、今年度は服部範子（文化学科）、稲垣朋子（法律経済学科）が担当した。

2021（令和3）年度の学習内容

2021（令和3）年度は、下表に示した通りに授業を行った。

	文化学科	法律経済学科
10月04日	服部範子「ガイダンス」	稲垣朋子「ガイダンス」
10月11日	麻野雅子・江成幸「教育的インターンシップと三重創生ファンタジスタの説明」	
10月18日	田中綾乃「三重の芸術文化の特性」	遠山敦『『古事記』と三重』
10月26日	遠山敦『『古事記』と三重』	小澤毅「考古資料が語るもの」
11月15日	小澤 毅「考古資料が語るもの」	深田淳太郎「西三河地域に根ざしたものづくり ―トヨタと町工場」（講師：加藤英明氏、南山大学大学院）
11月01日	立川陽仁「三重、伊賀における日本人と外国人の共生の試み」（講師：菊山順子氏、「伊賀日本語の会」代表、NPO法人「伊賀の伝丸」副代表）	安食和宏「三重の都市地理学」
11月22日	岩本美砂子「四日市市の男女共同参画政策」（講師：濱瀬氏、四日市市市民文化部男女共同参画課）	
11月29日	朝日幸代「道路建設立案における住民参画～鈴鹿亀山道路～」(講師：橋本賢二氏、三重県鈴鹿建設事務所事業推進室)	
12月06日	深井英喜「コロナ禍で加速した社会問題～東日本大震災以降、減少した自殺者が今、増加している背景～」(講師：村田順一氏、NPO法人三重ローカルアクト理事、NPO法人ライフリンク相談員)	
12月13日	稲垣朋子「司法書士の地域貢献とプロボノ活動」(講師：天野民愛氏／西岡遼氏／濱田憲治郎氏／日々野正英氏、三重県司法書士会)	
12月20日	豊福裕二「モータースポーツによる地域振興」(講師：竜田健氏／齋藤雅輝氏、モータースポーツクラブ・トライアルスタッフオン)	
1月05日	酒井恵子「地域における偉人顕彰」	堀内義隆「地域とは何か～台湾から考える東アジア地域の近代史」
1月17日	安食和宏「三重の都市地理学」	森久綱「地域農業のこれからを考える」 (講師：辻武史氏、株式会社つじ農園園長)
1月24日	三根慎二「文化の記憶機関としての図書館」	前田定孝「学問で地域貢献する ―辺野古基地建設問題と行政法学」
1月31日	松岡幹就「関西方言と英語の比較から考える 人間言語の文法の共通性」	前田定孝「私が原発をとめた理由 ―本当は誰にでも分かる原発裁判」 (講師：樋口英明氏、元福井地方裁判所裁判長)

特集1 地域から考える文化と社会

三重県伊賀市における日本人と外国人の共生の試み

2021年11月15日に「伊賀日本語の会」代表、NPO法人「伊賀の伝丸」副代表を務める菊山順子氏を講師として招き、「三重、伊賀における日本人と外国人の共生の試み」と題して、三重県内での外国人住民の現状、そして伊賀市における取り組みをうかがった。

講師略歴

菊山順子氏

「伊賀日本語の会」代表、NPO法人「伊賀の伝丸」副代表。小学校で栄養士として勤務したのち、青年海外協力隊に参加し2年間パラグアイへ。帰国後は栄養士を退職し、地元である伊賀市でスペイン語通訳を開始。外国人住民への支援に携わるようになる。南米民族音楽演奏グループ「ワウヘミカンキ」での演奏や、無国籍レストラン「ばればれ屋」経営も行っている。

在住外国人の現状

三重県は外国人人口比率が全国で4位であり、54,854人の外国人住民が住んでいる（2020年）。伊賀市では5,575人の外国人住民が居住しており、人口比率が6.21%と高く、外国人住民が多い市である。伊賀市在住外国人の国籍は、多い順から1位ブラジル、2位ベトナム、3位中国、4位ペルーである。

三重県には製造業が多く工場労働者が必要であるという背景があり、その労働力として在住外国人を雇用してきた。現在は製造業だけでなく介護現場、看護師、建築業などで多くの外国人労働者が働いており、彼らはこのような形で日本経済を支えている。

なぜ外国人が増加したのか

外国人が増加し始めたのは1990年代初頭で、日本で

は徐々に労働の人手不足が問題化していた。そこで1990年に出入国管理及び難民認定法が改定され、日系人の受け入れを開始した。当時の南米は不景気だった影響もあり、多くの南米出身の日系人が「出稼ぎ」として日本へ渡った。のちに日系人以外の外国人労働者も受け入れるようになる。

1993年に開始した研修生・技能実習制度は当初は人権侵害などの問題があったが、制度の拡大や見直し、改正を経て、2018年には入管法の改正によって特定技能1号・2号が創設されるなど、外国人の受け入れ拡大が見受けられる。近年では技能実習生が増加している影響で、ベトナム国籍が急増している。

南米日系人や研修生・技能実習生以外にも、多くの外国人が国内に住んでおり、三重県内だけでも112か国もの在住外国人がいるという。



伊賀市内での取組 —在住外国人が住みやすい市となるために—

「言葉」「制度」「ところ」の3つの壁に直面する在住外国人の状況を知り、支援者が声を上げていくことが必要だと菊山氏は述べ、伊賀市内で行われている取り組みを紹介してくださいました。

在住外国人の情報不足を解決するために、伊賀市国際交流協会が主体となり、5カ国語（ポルトガル語・スペイン語・中国語・ベトナム語・英語）と「やさしい日本語」で情報誌『IGA』を毎月発行しているほか、ゴミの収集カレンダーを各国語版で毎年配布している。また伊賀市役所では、市民生活課で外国人住民への多言語相談を行っている。伊賀市多文化共生センターでは生活相談や情報提供、通訳などが行われている。

NPO 法人「伊賀の伝丸」、 「伊賀日本語の会」での取り組み

菊山氏が副代表を務めるNPO法人「伊賀の伝丸」、そして代表を務める「伊賀日本語の会」での取り組み内容も紹介していただいた。

NPO法人「伊賀の伝丸」は「心とこころを伝えてまわる」の意で、1999年4月に設立され、「多文化共生のまちづくり団体」として活動している。病院や学校、労働基準局などでの通訳や、出生証明書やゴミ回収表などの翻訳を行っている。また日本語・ポルトガル語・中国語・スペイン語・タイ語・インドネシア語の語学講座も開講している。2021年から在住外国人の子どもたちへの学習教室である「ささゆり

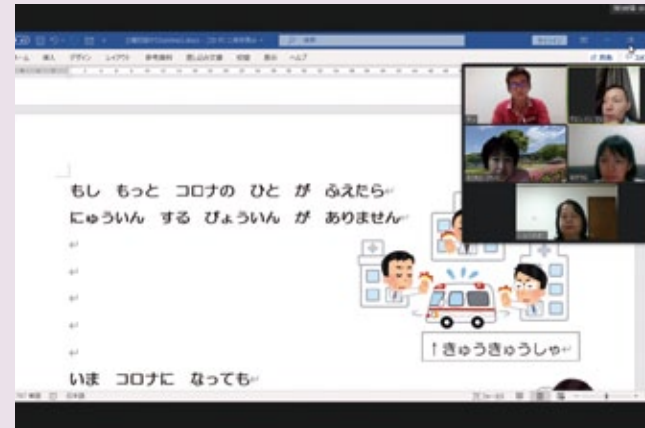
教室」の委託も行っており、1回200円で中学生を中心に勉強を教えている。

「伊賀日本語の会」では週2日で日本語講座が開かれている。ボランティア教師が30人、受講者が約60人いるという。2021年はコロナの影響でオンラインでの授業を実施し、学びを止めないために無料で日本語教室を行った。

外国人の子どもたちへのサポート —菊山氏の想い—

伊賀市内では外国人の子どもたちへの進路保障のための取り組みも行われている。伊賀市、伊賀市教育委員会、伊賀市国際交流協会、伊賀の伝丸、伊賀日本語の会、そして商工会議所が共同で開催している「在住外国人児童生徒のための進路ガイダンス」や、日本に来て間もない子どもたちがひらがなやカタカナを学ぶ「初期適応教室」、「ささゆり教室」、伊賀市国際交流協会が開講する「漢字教室」(小学1年生から6年生が対象)など多岐にわたる。

外国にルーツを持つ子どもたちが、進路を決定することは難しいことであると菊山氏は話す。その理由の一つとして、保護者が日本の教育・就職システムを知らないため、一人で抱え込むことが多いからだという。子どもたちは将来、母国へ帰る見通しはなく、日本で社会人として生きていくことが予想される。よって子どもたちの夢を実現させることが大切であり、彼らの進路保障のために丁寧に支援を行っていると述べていた。2021年3月には、伊賀市における外国人の子どもの高校進学率が100%を達成し、外国人の子どもたちへの進路保障の取り組みの成果が反映された年となった。



三重大生へのメッセージ

「伊賀日本語の会」代表、NPO法人「伊賀の伝丸」副代表を務める以外にも、南米民族音楽演奏グループ「ワウヘミカンキ」でのボンボ演奏や、無国籍レストラン「ぼれぼれ屋」の経営など、活発に活動している菊山氏は、学生らに自身の外国人との交流経験を交えながら、彼らが身近な存在であることを教えてくれた。菊山氏は、在住外国人との共生のために、まずは彼らと積極的に関わってみてほしいと述べる。外国人と友達になったり、困っていたらやさしい日本語で話しかけてみたり、またボランティアとして学習支援教室などに参加してみるといったことに挑戦してほしいという。そうすることで、彼らの現状や直面する問題が見えてくる。そのような課題を日本人住民が気づき、共に改善していくのが大切であると伝えてくれた。

少子高齢化に伴い労働力人口が減少している中、外国人労働者がそれらの役割を担っているという現状がある。外国人が今後も労働場所として日本、三重県を選択し続けてもらうためにはどうしたらいいかを考えていく必要がある。持続可能な社会に向けて学生にできることは何か考えてみてほしいと話した。

菊山氏の講義を通して、在住外国人の現状や課題、そして取り組みを学び、学生たちは身近な存在であることを認識した。その上で、今後どのように彼らと関わっていけば良いかを考えるきっかけになったようだ。

学生のコメント

伊賀市が外国人に対して様々な交流の場や住みやすい工夫を行っていることが印象的でした。やさしい日本語や翻訳されたものを書類に書いたり、通訳者を通じてコミュニケーションをとることでSDGsの目標の達成に繋がることが学べました。

外国人の方に対する様々な取り組みがあるのは知っていたが、やさしい日本語というものを初めて見たときには取り組みがとても新しくなっているんだなと感じた。

私のバイト先（飲食店）には外国人の方がよくお客様としていらっしゃるのですが、日本語があまり通じずに意思疎通が図れなくて困ることがよくあります。簡単な日本語で話そうとしてもどういう言葉を使えば通じるのかが分からないので、日本語があまりわからない外国人の人たちともしっかり話してできる機会があればいいなと思いました。

自分の住んでいる地域では外国人に対する取り組みを聞いたことがないので、市や自治体がそういった取り組みをおこなっているのかを調べてみたいと思いました。

翻訳されたパンフレットや、やさしい日本語で説明された書類づくりをもっと普及させたいですし、外国人と関わる機会が少ないので伊賀市のような取り組みが私の住んでいる町でもあったら積極的に参加してみたい。

困っている外国の方がいらっしゃったら、偏見や固定観念に捉われず、やさしい日本語を使って話しかけてみようと思った。

住んでいる地域で、子供達への日本語学習支援のボランティアをしてみたいと思った。また、住んでいる地域で在住外国人を支える取り組みをするという意識を持つことで、誰もが住みやすいまちになるということが考えられた。

地域の自治会や学校の役員といった組織の中に外国の方がいたとき、周りの大人たちが一生懸命その人を手助けしていたのを思い出した。私も他の人が助けてくれるだろうと思わずに友達になって手助けしたいと思った。

自分の地元にはブラジルやフィリピンの方が多くて、小学校や中学校では日本語教室も開かれていた。その日本語教室は子供達向けのものだけだったので親向けにも設けたらより生活しやすくなるのではと思った。

名張市・伊賀地域の研究



三重大学大学院人文社会科学部研究科の講義科目「三重の文化と社会Ⅰ・Ⅱ」は、夜間開講、社会人受け入れ、地域交流誌『TRIO』の刊行等をはじめとした大学院改革に伴い、2001（平成13）年度から開講され、本年度は21年目となる。

三重大学では、地域社会と密接に連携し、「地域課題の解決」と「地域人材の養成」に資することを重要な課題としている。本講義はこの課題に関連して、地域から課題を自ら発見すること、それに対して自分なりの独自の調査に基づき実態を把握すること、さらにそれを通して地域社会の人々と交流を深めることを目指している。開講以来、三重県内の市町村から1つを対象地域に選定し、現地でのフィールドワークを行うことを基本としながらも、2007年度からフィールドワークに依らない三重県全体を対象とした文献指向型の研究も選択できることとした。また、2019年度からは、三重大学の地域拠点サテライトを意識しつつ、フィールドワーク型においても、対象市町に加えて、その市町が属するサテライトエリア内を対象地域とできるようにした。これらの措置は、できるだけ多くの院生に本講義を受講してもらい、地域社会の課題に目を向ける機会を持って欲しいとの考えにもとづくものである。

今年度は現地発表会（地域研究フォーラム）の開催地を名張市に設定するとともに、対象地域を伊賀エリアに設定した。しかし、昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の度重なる流行により、科目の遂行は順調にはいかなかった。月

1回程度の授業はすべてオンラインで行われ、通常5・6月に現地で実施するジェネラルサーベイも、今年度はすべてオンラインで実施した。現地でのフィールドワークも大きく制約されたが、そうしたなか、指導教員の指導のもと、限られた現地訪問やオンラインおよび電話でのインタビューをもとに調査・研究をすすめ、研究発表や討論を経てまとめあげた成果が、以下に掲載する研究報告である。

本講義は地元の方々のご協力なくして成立しないものであり、今年度も講義を進めるにあたり多くの方々にお世話になった。とりわけ名張市総合企画政策室の田畑佑輔様には、オンラインでのジェネラルサーベイや最終報告会の実施に際し、ひとかたならぬご助力を賜った。また、個々にお名前を挙げることはできないが、ジェネラルサーベイおよびその後の現地でのヒアリング調査およびアンケート調査では、名張市、伊賀市の多くの皆様にご協力いただいた。すべての皆様に、この場をお借りして御礼申し上げたい。

2021年度担当教員

吉田悦子 人文社会科学部研究科教授
地域文化論専攻

豊福裕二 人文社会科学部研究科教授
社会科学専攻



亀井市長のご挨拶



名張市職員の皆様



三重大学人文学部の様子



地域研究フォーラム in 名張

「三重の文化と社会」成果報告会について

2022年1月22日(土)の13時より、「三重の文化と社会」の成果報告会として「地域研究フォーラムin名張」を開催した。昨年度に引き続き、コロナ禍のもとで現地開催が困難となったため、三重大学人文学部から発信する形でのオンライン開催となった。当日は三重大学会場に7名、オンラインで34名の計41名（うち発表者および人文学部教職員を除く参加者18名）の参加があり、藤田伸也研究科長、名張市長の亀井利克氏のご挨拶ののち、

産業経済論ゼミの学部学生10名と大学院生5名が研究発表を行い、質疑応答が行われた。亀井市長にはすべての報告をお聞きいただくとともに、丁寧なコメントをいただいた。また、テーマに関係する名張市各課の職員の皆様、大学院生がヒアリングでお世話になった名張市福祉協議会、名張市多文化共生センターの皆様からも感想・コメントをいただくことができ、充実した報告会にすることができた。

特集2 三重の文化と社会

名張市における社会保障（「自助・共助・公助」）の現状と「互助」
—新型コロナウイルス感染症の影響を中心に—

平井智子 人文社会科学研究科 社会科学専攻 指導教員＝岩崎克則

はじめに

2020年春以降の新型コロナウイルスの感染拡大で、経済は大きな打撃を受けた。これによって雇用保険の失業等給付や生活保護の受給者が増加するのではないかと考え、本研究を開始した。

本稿では、感染拡大の影響下で、日本の社会保障の基本的な考え方の枠組みである「自助・共助・公助・互助」が名張市においてどのように運用されたか、全国等の動向とも比較しながら明らかにする。

I 「自助・共助・公助・互助」とは

2013（平成25）年3月の報告書「地域包括ケアシステムの構築における【今後の検討のための論点整理】」で示された費用による区分では、「自助」は自分のことを自分ですること（市場サービスの購入も含む）、「共助」はリスクを共有する仲間（被保険者）の負担、「公助」は税による公の負担を指す。そして「互助」は、費用負担が制度的に裏付けられていない自発的なもの（ボランティア活動や地域の相互扶助）とされている。また、「共助」「公助」の大幅な拡充は少子高齢化や財政状況から難しく、「自助」「互助」の果たす役割の拡大を意識した取組が必要であることも述べられている。

以上をふまえ、本稿では、各種貸付制度（地域福祉金庫、緊急小口資金、総合支援資金）を「自助」、雇用保険の失業等給付と雇用調整助成金を「共助」、税を原資とした給付（生活保護と住居確保給付金）を「公助」と位置づけ、データを分析した。また「互助」については、すずらん台地区での聞き取り調査で得られた情報を中心に考察した。

II データ分析と考察

1. 「自助」、各種貸付の利用

“地域福祉金庫”は、生活困窮者等に対する緊急的な貸付支援（上限3万円、原則翌日対応）で、名張市社会福祉協議会独自の制度である。提供データによると、2020年度の利用件数が168件に増加し（2019年度128件）、2021年は4～7月で既に58件の利用がある。また、生活福祉資金の特例貸付のうちの緊急小口資金（緊急かつ一時的な生計維持のため）と総合支援資金（生活再建までの一定期間）については、名張市／全国ともに利用件数が大きく伸びている。そして、これら各種貸付制度の利用件数は、感染拡大の波に沿って増減している。

2. 「共助」、雇用保険の動向

三重県／全国とも、雇用調整助成金の活用によって多くの雇用が守られ、雇用保険の失業等給付の受給者の増加を

表－1 名張市役所福祉子ども部生活支援室への相談数、職業別

相談者の職業	正規	非正規	自営	年金	無職
2019年	10	40	5	97	68
2020年	7	32	9	76	92
2021年（1～6月）	－	31	9	82	51

出典：名張市役所福祉子ども部生活支援室提供資料に基づき筆者作成

ある程度抑えることができた。リーマンショック時の完全失業率は最高で5.5％（2009年7月）だが、コロナショックでは3.1％（2020年10月）となっている。

3. 「公助」、生活保護と住居確保給付金

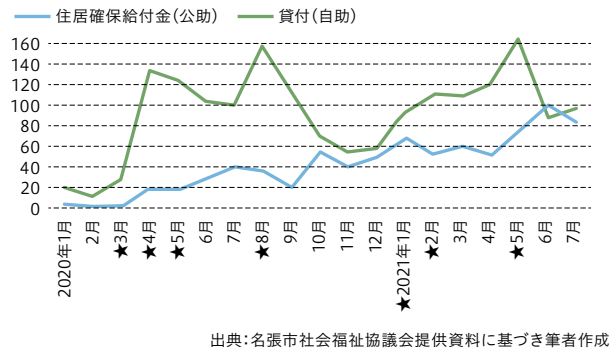
名張市提供のデータによると、2020年以降、窓口への相談件数は若干増加しているものの、生活保護の利用に関しては顕著な変化が見られない。ただ、相談者の職業別で見ると、2020年のみ、無職の者の数が年金受給者の数を超えている点が注目される（表－1）。全国についても、生活保護の申請件数の大幅な増加に対して給付決定件数の増加や保護率の上昇はなく、申請の増加が必ずしも生活保護の利用増加に直結しないことが窺える。

一方、申請の要件が緩和された住居確保給付金は、名張市／全国とも利用件数が大きく伸び、2021年2月に開始された再支給の利用も概ね右肩上がりである。ここから、返済の必要のない給付（「公助」）の需要がやはり大きいことがわかる。

4. 「互助」、すずらん台地区での調査より

名張市は全国的にも「互助」が充実している地域であり、市内15地域ではそれぞれ地域ビジョンが策定され、地域の特色に合わせたさまざまな活動がなされている。すずらん台地区では実際の活動と運営会議に同席したが、ここに市

図－1 名張市における「公助」と「自助」の推移
★は感染第1波～第4波を表す



出典：名張市社会福祉協議会提供資料に基づき筆者作成

の職員も参加するなど、官民の連携と協働が進んでいる。今後の課題としては、活動のさらなる充実と、担い手の問題が挙げられていた。

III まとめ

名張市において、感染拡大の波に沿って柔軟な運用がなされたのは、「公助」よりも「自助」であった（図－1）。「公助」はあくまで最終手段、まずは「自助」「共助」を優先させるという姿勢が貫かれている。しかし、新型コロナウイルスの感染拡大という非常事態にあっては、「公助」がもっと前面に出るべきではないだろうか。そして、「公助」が「互助」を支える必要もある。

「自助・共助・公助・互助」は、それぞれが守備範囲を狭めて責任を押し付け合うのではなく、互いに補完、協働していくことが重要である。名張市や他の先進的な地方自治体の取組が、特殊な「好事例」に留まることなく普遍的なものとして全国に広がるよう、今後もより良い社会保障の在り方を模索し続ける必要がある。

特集2 三重の文化と社会

外国人住民の散住地域である名張市における
多文化共生の現状と課題 ―ブラジル人住民を中心に―

仲宗根英美 人文社会科学研究所
地域文化論専攻 指導教員＝江成幸

はじめに

現在、国内では地方においても外国人住民の人口が増加傾向にある。今回調査を実施した名張市は外国人住民が年々増加しており、増加率は全国でも上位である。そのような状況のもと、名張市では2年前に多文化共生施策が本格化した。そこで今回は、ブラジル人住民を中心に聞き取り調査を行った。名張市が外国人散住地域であることを踏まえて、現状と課題を把握し、外国人住民に多文化共生がどのように受けとめられているのか、そして外国人住民のニーズに合った多文化共生施策のこれからのあり方について考察を行う。

I 名張市の外国人住民の特徴と人口推移

名張市では外国人住民の大幅な増加が見られ、国籍・在留資格・年齢ともに幅広くなっている。表1から、名張市における外国人の人口推移をみると、2016年から2021年までに約2倍増加している。名張市では入管法改正の影響によって、2018年からフィリピン国籍やベトナム国籍の技能実習などが急増しているが、同時にブラジル国籍の増加も見られる。

II 名張市における多文化共生施策の概要

名張市の多文化共生施策の核である名張市多文化共生センターでは、以下の取り組みが行われ、すべて無償で提供している。

- 1. 相談対応
- 2. 多言語による情報提供
- 3. 通訳・翻訳サポート
- 4. 日本語教室・学習支援教室
- 5. 国際交流・相互理解の支援
- 6. 図書資料の貸し出し
- 7. コロナ感染症対策に関する情報発信

III ブラジル系住民への聞き取り調査の概要

ブラジル系住民は、①三重県内で最も人口の多い国籍であり、②名張市での人口が徐々に増加しており、③ブラジル人住民皆が就労制限なしのビザを保有し、④日本で定住する可能性が高い。そこで、名張市で暮らしている3名の方に聞き取りを行った。彼らの心情を知り、その上で現在行われている施策の課題や、多文化共生のあり方について考えることを主な目的とした。

IV 分析結果：現状と課題

聞き取りを通して、図1に示すような「言葉の壁」「情報アクセスの壁」「社会的な壁」「外国人コミュニティの未形成」といった現状や課題がみえてきた。以下に詳しく述べていきたい。

1. 言葉の壁

地域社会で暮らしていく中で、言葉の壁が大きな不安要素になっていることがわかった。聞き取りを通して3名が

表-1 国籍別 名張市の外国人住民の人口推移

	2016年 12月	2017年 12月	2018年 12月	2019年 12月	2020年 12月	2021年 7月
中国	143	142	189	216	210	203
韓国	124	118	116	124	118	118
ブラジル	65	81	96	114	118	113
フィリピン	91	117	151	226	208	220
ベトナム	20	55	127	155	148	156
その他	128	151	184	253	244	254
合計	571	664	863	1,088	1,046	1,064

出所：三重県ホームページ及び名張市人権・男女共同参画推進室の提供資料をもとに筆者作成

共通して述べていたのは、通訳・翻訳のサポートの必要性についてであった。

2. 情報アクセスの壁

名張市多文化共生センターではⅡに挙げた様々な取り組みが行われている。しかし、外国人住民には情報発信やサポートなどの支援の情報が届いていない。センターの存在も含めた施策が、外国人住民に認知されていないことがわかった。

3. 社会的な壁

外国人住民らは日本での差別を受けたことはないと回答した。しかし「ポルトガル語を話しているときに避けられているのを感じる」といった偏見の態度は感じることもあるという。

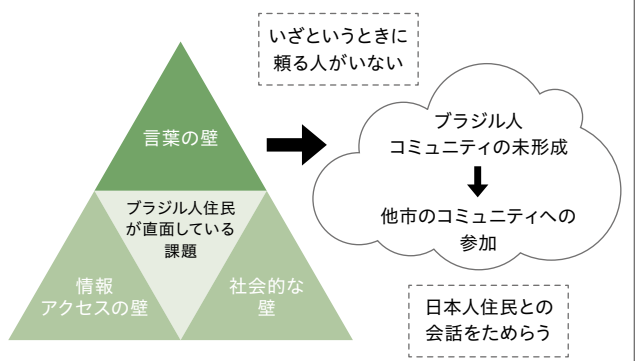
4. 外国人コミュニティの未形成

ブラジル人・南米人のコミュニティが形成されていない可能性があることが分かった。住まいの近隣に外国人住民が少なく、また市内に知り合いがいないため、外国人集住地域である伊賀市のブラジル人・南米人コミュニティに参加し、時には頼る傾向があった。

V 課題と提言

今後行政側が検討すべき点は、「言語の壁」による「情報アクセスの壁」と、「ブラジル人コミュニティの未形成」の地域で「社会的な壁」をいかに取り去るかである。

図-1 ブラジル人住民が直面している課題



母語での情報提供が困難な場合には「やさしい日本語」・「やさしい英語」での提供を行うことや、複雑な会話の場合には対面通訳やリモート通訳を活用するなど、外国人住民のニーズに応じながら、今後も提供可能な言語サービスを模索していく必要がある。

市役所を訪問した外国人住民に多文化共生センターの案内をしたり、伊賀市などでもセンターのパンフレット配布を行い、外国人住民が支援を必要とした際に頼れる場所として、センターの存在がさらに周知されていくことが大切である。

外国人住民は社会的な壁や、偏見を伴う態度にであう可能性が高い名張市民である。これらは時に彼らの生活に大きく響く場合があるため、見逃されるべきではない。このような事態が起こりうるということを受け入れ社会の側が把握していくことが重要である。

おわりに

外国人散住地域である名張市では、多文化共生センターが施策の主体として機能している。センターが外国人住民に寄り添って支援を行ってきたように、今後は地域全体で多文化共生を意識し、皆が暮らしやすい社会の実現に向けて取り組んでほしい。

■参考文献
名張市市民情報交流センター「名張市多文化共生センター」
https://www.emachi-nabari.jp/j-kouryu/?page_id=19（参照日：2022年1月26日）
三重県ホームページ（2021）「外国人住民数（外国人登録者数）について」
<https://www.pref.mie.lg.jp/TABUNKA/HP/000037599.htm>（参照日：2022年1月25日）

コロナ禍において観光客を増やす取り組み
―赤目四十八滝の事例から―

河村昌樹 人文社会科学研究科
地域文化論専攻 指導教員＝山田雄司

I はじめに

令和2年は新型コロナウイルス感染症の流行が世界に拡大し、社会や経済はもとより観光業も大きな打撃を受けている。現在はオミクロン株による第6波の驚異的な感染拡大が懸念されている。「令和2年三重県 観光レクリエーション入込客数推計書 観光客実態調査報告書」によると、令和元年と令和2年を比較すると43,040千人から28,525千人へとコロナ禍の影響で大幅に減少している。しかしながらこのような状況にも関わらず表-1のとおり、赤目四十八滝（名張市）の入込客数を元年と比較すると、115,958人から121,901人へと令和2年は前年より増えている。また、2年三重県観光入込調査で10カ所ある自然調査地点においてコロナ禍で増加しているのは赤目四十八滝だけである。

本稿では、コロナ禍において赤目四十八滝の入込客数がなぜ増えたのかを調査し、その魅力を探り、観光のあり方について考察する。

II 赤目四十八滝入込客数の推移

1. 赤目四十八滝入込客数の月別推移について

表-2のとおり、平成30年からの3年間の入込客数を比較すると、平成30年から令和元年まで入込客数は減少傾向にあった。しかしながら令和2年はコロナ禍にも関わらず令和元年を超えた入込客数（対前年比105.1%）となっている。注目すべきは8

月から12月にかけては3年間で最大の入込客数となっている。令和2年は1月～3月は例年並みの入込客数であるが、4月～7月にかけては大きく落ち込んでいる。しかし8月から12月までは入込客数が増加している。特に8月は前年で一番多かった月（11月）に迫るほど大きく伸びている。

コロナ禍の影響を受けず赤目四十八滝入込客数は増えたのか、特定非営利活動法人赤目四十八滝渓谷保勝会ゼネラルマネージャーの増田成樹氏にヒアリング及び調査によって確認すると、令和2年はコロナ禍の影響で3月～7月は業務休止等により減少したものの、晴天が続いた夏場には、密回避と自粛疲れによるストレス発散に好適との判断をされたと思われ、来場者が増加に転じたほか、新たなイベントとして、10月下旬から1月末まで「幽玄の竹灯りライトアップ」を開催したことなどにより、8月～12月まで継続して入込客数は増加し、その結果元年を上回る入込客数となっていると回答をいただいた。

III 伊賀地域の観光実態

赤目四十八滝の調査分を含む伊賀地域を来訪した旅行者の、居住地・同行者・旅行目的・交通機関・総合満足度と評価・再来訪意向・紹介意向について、「令和2年三重県 観光レクリエーション入込客数推計書 観光客実態調査報告書」（p.56～57）データを引用する。

①旅行者の発地は、1位が県内32.1%となっており、コロナ禍の影響で近場に旅行している。 ②観光実態では伊賀地域

表-1 観光地点等分類ごとの入込客数(延数)

	地域	市町	令和2年	令和元年	対前年比	
1	青山高原	伊賀	伊賀市	244,800	261,090	93.8%
2	鬼ヶ城	東紀州	熊野市	191,079	277,497	68.9%
3	鳥羽の離島（4島）	伊勢志摩	鳥羽市	122,463	172,205	71.1%
4	赤目四十八滝	伊賀	名張市	121,901	115,958	105.1%
5	香落溪	伊賀	名張市	113,521	128,857	88.1%
6	英虞湾景観	伊勢志摩	志摩市	81,189	134,267	60.5%
7	青蓮寺湖	伊賀	名張市	67,809	76,653	88.5%
8	森林公園	中南勢	松阪市	67,579	86,028	78.6%
9	賢島エスパニカルーズ	伊勢志摩	志摩市	65,106	123,697	52.6%
10	津の海	中南勢	津市	51,320	239,780	21.4%

平成2年三重県観光入込調査

の同行者は、1位が子ども連れの家族旅行が50%を超えている。感染リスクを避けつつ旅行をしている。 ③旅行目的は1位が自然や風景を見てまわることが61.6%となっている。自然の中なので3密を避けることが出来る。 ④交通機関（三重県内）では1位が自家用車92% 感染リスクを下げるための車の利用につながっている。 ⑤旅行者の満足度は1位が大変満足が50.7%となっており、前年36.6%からコロナ禍にも関わらず大変満足が大きく上がっている。

IV まとめ

コロナ禍においてなぜ赤目四十八滝の入込客数が増えたのかについて調査結果をまとめると、前項①～⑤までの全ては「安心・安全」につながっており、上記以外にも令和2年8月の天候が、降水日数が例年よりも少なく、気温も平年と比べ高かった事もマスク着用時にも熱中症リスクが少ない赤目四十八滝にとって好材料となっている。

入込客数を伸ばすためには、旅行者ニーズに沿った提案を、タイムリーなタイミングで出さないといけない。赤目四十八滝の場合は全てのニーズに合致しており、的確なコロナ対策をホームページ等に打ち出したことによって、旅行者に安心感を与え入込客数の増加につながったと考える。そして次に大切なことは入込された方の満足度を高めることである。自然観光の場合365日同じ状態はないので気に入ると何度も訪れたい。そのためにも満足度は大切である。このデータは伊賀地域の総合

表-2 赤目四十八滝入込客数の年・月別推移

年	1月	2月	3月	4月	5月	6月
平成30年	911	2,087	5,432	9,346	13,256	7,032
令和元年	2,117	2,057	3,497	6,809	15,570	8,739
令和2年	1,722	1,815	4,871	1,760	6,473	6,911

年	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
平成30年	12,024	18,782	8,907	11,733	32,150	3,577	125,237
令和元年	7,749	19,125	10,949	7,693	28,283	3,370	115,958
令和2年	5,497	28,134	13,629	12,628	32,425	6,036	121,901

平成30～令和2年までの三重県観光入込調査より抽出

満足度についての結果のため、赤目四十八滝ピンポイントではないが、令和2年は前年度と比べて大変満足が14.1%上がり50.7%になっている。今後も高い評価を得るためには、赤目地域全体が連携することが肝要であり、特定非営利活動法人赤目四十八滝渓谷保勝会が担われている役割は重要である。

また今回の入込客数増加のポイントとして「幽玄の竹灯りライトアップ」等、新たなイベントをコロナ禍において実施した影響も大きい。イベントによって入込客数の減少する冬期に、新たな魅力を創設し、新規旅行者の獲得につながっている。

最後になるが、全世界でコロナ禍が収まらない限り、今後もマスク着用と3密を避けることは不可欠であり、安全面から考えても、観光客が大人数で押し寄せることを期待してはいけなと思う。また、団体中心に動いていた観光地や施設の回復が軒並み遅れている中、赤目四十八滝は、団体でなく個人・家族などの小グループをメインターゲットにすることで、コロナ禍からの早い回復を図ることが出来ている。忍者修行体験やエコツアー等、赤目でしか味わえない本物の体験を、少人数の方たちに高いレベルで提供し、その対価を得る方向性はコロナ禍においては正しいと思う。少しでも早くコロナ禍が収まることと、「忍者修行の里 赤目四十八滝 忍者の森」が躍進されることを祈り、本研究のむすびとする。

■参考文献
忍者修行の里 赤目四十八滝 忍者の森
https://www.akame48taki.com/（2020年5月1日閲覧）
令和2年三重県 観光レクリエーション入込客数推計書 観光客実態調査報告書
https://www.pref.mie.lg.jp/common/content/000959090.pdf（2020年9月10日閲覧）

伊賀国府の特殊性について

—伊勢国府との比較を通して—

白井彪史

人文社会科学研究科
社会科学専攻

指導教員＝小澤毅

はじめに

今回は古代伊賀国府の特殊性について考察する。そのために、伊賀国府と伊勢国府の比較をおこない、伊賀国府の実態を理解することを企図した。

律令期の伊賀国

律令施行以降の伊賀国には国府が置かれた。しかし、現在発掘調査によって判明しているのは、伊賀市北部、字国町に所在した平安時代の国府である。これは奈良時代末か平安時代前期頃に設置され、平安時代後期まで存続した。しかしながらそれ以前の国府については遺構が発見されていないため、よく分からない。

さて、現在見つかった伊賀国府はなぜこの地に置かれたのであろうか？先行研究によると国府は交通の結節点に造営される傾向があるという。このことから伊賀国府が造営された場所も交通の結節点である可能性が高いと考えられる。

そしてその交通の一つが「古代東海道」である。奈良時代から平安時代前期までの東海道は伊賀国を通過していたのである。そしてこの東海道は柘植川にそって敷設されていたと考えられており、また柘植川を利用した水運も想定されている。しかし、その実態については今後より詳細に検討する必要がある。

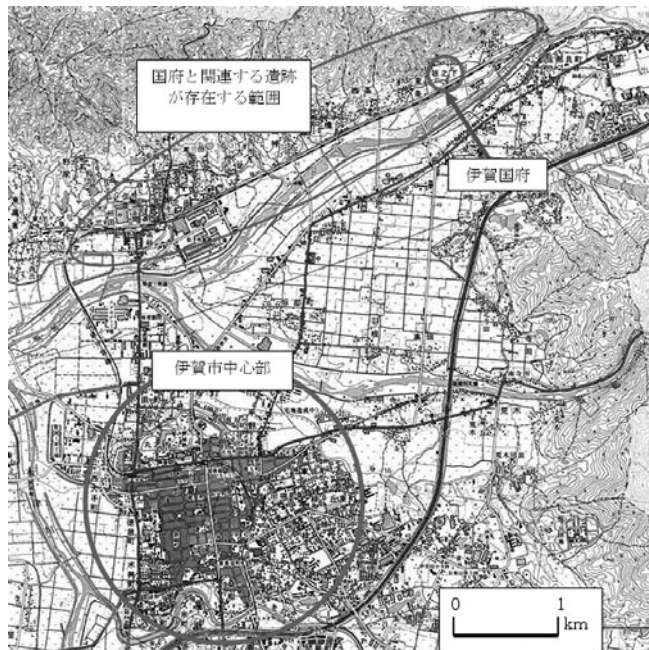
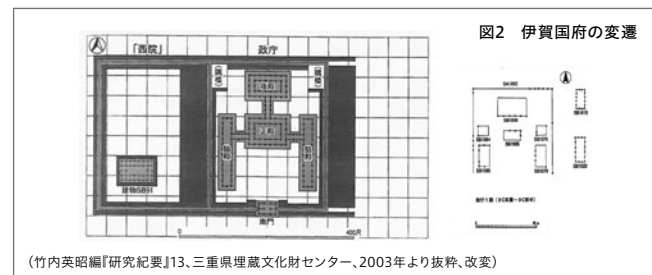


図1 国府と伊賀市街の位置関係（上野市『上野市史 考古編』2005年より抜粋、加筆）

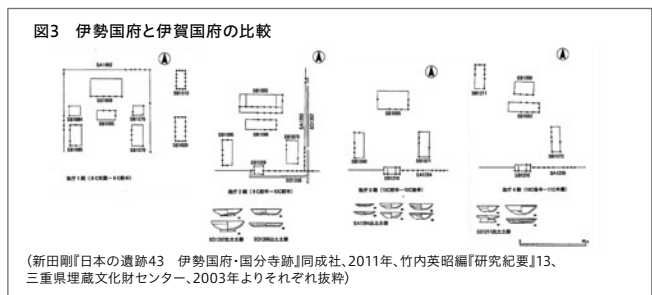
伊賀国府と伊勢国府

伊賀国府の中心施設である国庁は50m四方に収まる程度の規模で、正殿、前殿、東西脇殿、南門、外周施設の遺構が見つかった。これらは4期に渡って変化するが、建物群の特徴としては(1)基壇がない、(2)正殿背後の後殿がない、(3)瓦がほとんど出土していない、(4)2期までは掘立柱建物だったが、3期から2期の建物配置を踏襲しつつ掘立柱建物から礎石建物に改築される。しかし4期になるとまた掘立柱建物に戻る、(5)掘

立柱塼で囲まれた政庁の規模が小さい、(6)出土土器から奈良時代末か平安時代前期頃に成立したと考えられる、の6点が挙げられる。特に注目されるのは(1)、(3)、(4)である。(1)の「基壇がない」ことは後述する伊勢国府国庁と比較すると対照的な要素といえる。(3)の「瓦がほとんど出土しない」ことについては、伊賀国庁に瓦が葺かれていなかったとも考えられる。しかし、礎石建物の屋根構造をどう復元するかという問題があり、管理が徹底された国庁中枢部では建て替えの際に瓦が全て片付けられた可能性も想定されるため、さらなる検討が必要である。(4)の建物の変遷の問題については大きな画期と考えられるのは、建物の規模が拡大した1期から2期への変遷と、礎石建物に改築された2期から3期への変遷である。これらの変化は伊賀国や中央の朝廷における政治的な動向をある程度反映していると考えられるため、今後は文献や他の国府における変化ともあわせて検討したいところである。



その一方で東の隣国たる伊勢国府では様相が大きく異なる。現在見つかった伊勢国府は奈良時代のもので、現在の鈴鹿市に存在した。これは国庁だけで見ても東西約75m、南北約100mある。国庁の建物としては正殿、後殿、東西脇殿、南門、外周施設を有する。また方格街区という平安京などに造営された都市区画が伊勢国府には存在し、これを含めるとより大規模な範囲が伊勢国府に含まれる。なぜこの差は生まれたのであろうか？その要因の一つに考えられるのが、延喜式の規定する国の等級の差である。これによると、上位から大国、上国、中国、下国とある。そして伊勢国が大国であるのに対して伊賀国は下国という差がある。これが動員できる人員の差や格に応じた規模の差として現れたと考える。しかし、これにはいくつか問題点がある。おもな問題としては遺構の時期がそれぞれ異なることと、伊賀国以外の下国の国府の検出事例がなく、どのような要素を備えたら「下国の国府」なのかが不明であることの2点である。



おわりに

ここまで伊賀国府と伊勢国府との比較を通して伊賀国の古代史を見てきたが、自分の勉強不足も手伝って現状分からないことだらけである。考えるべきことは多くある。これらを解決することが今後の課題である。

また、伊賀の古代史と聞いて、すぐさまイメージできる人は、おそらくこれまでにながしか古代伊賀国について勉強したことのある人であろう。しかし、伊賀、名張地域の歴史は「忍者の歴史」たる中世史だけで出来ている訳ではない。忍者を出現させた土壤たる古代史があったはずである。だから、伊賀国の古代史を研究することには意義があるといえるはずである。

今後も伊賀国府について研究を進める所存である。しかし今回の報告については先達の研究者の方々から見ればおかしいところが多々含まれていると思われる。そうした点をご指摘いただければ幸いである。

【参考文献（五十音順）】青木敬「宮都と国府の成立」、『古代文化』63-4、古代学協会、2012年／浅尾脩編『伊勢国分寺跡(5次)、長者屋敷遺跡(1次)』鈴鹿市教育委員会、1993年／足利健亮「大和から伊勢神宮への古代の道」上田正昭編『探訪 古代の道』第1巻、法蔵館、1988年／足利健亮「平安京から伊勢神宮への古代の道」上田正昭編『探訪 古代の道』第2巻、法蔵館、1989年／伊賀市『伊賀市史 第一巻 通史編(古代中世)』2011年／泉雄二編『伊賀国府跡(第4次)発掘調査報告書』三重県埋蔵文化財センター、1992年／上野市『上野市史 考古編』2005年／宇河雅之「伊勢国府の方格地割ーその存在の可能性と意義ー」、『研究紀要』6、三重県埋蔵文化財センター、1997年／大橋泰夫「古代国府の成立をめぐる諸問題」、『古代文化』63-3、古代学協会、2011年／大橋泰夫「国郡制と国府成立の研究」島根大学法文学部、2016年／門井直也「古代日本における幾内の変遷過程ー四至幾内から四国幾内へー」、『歴史地理学』54-5、歴史地理学会、2012年／木下良「国府跡研究の諸問題」、『人文地理』21-4、人文地理学会、1969年／小島憲之ほか校注『日本書紀③』小学館、1998年／下中弘「日本歴史地名大系 24 三重県の地名」平凡社、1983年／糸里制「古代都市研究会編『古代の都市と糸里』吉川弘文館、2015年／高松雅文「継体天皇と三重の古墳」、『令和3年度第2回公開考古学講座講演資料』三重県埋蔵文化財センター、2021年／竹内英昭編『研究紀要』13、三重県埋蔵文化財センター、2003年／中川由莉ほか「鈴鹿関一奈良時代の国家戦略ー」亀山市歴史博物館、2021年／新田剛編『伊勢国分寺・国府跡』鈴鹿市教育委員会、1994年／新田剛編『伊勢国分寺・国府跡3』鈴鹿市教育委員会、1996年／新田剛編『伊勢国分寺・国府跡4』鈴鹿市教育委員会、1997年／新田剛編『伊勢国府跡』鈴鹿市教育委員会、1999年／新田剛編『伊勢国府跡2』鈴鹿市教育委員会、2000年／新田剛編『伊賀国府跡3』鈴鹿市教育委員会、2001年／新田剛「日本の遺跡43 伊勢国府・国分寺跡」同成社、2011年／仁保晋作「阿山町東山古墳の遺構と遺物」、『研究紀要』1、三重県埋蔵文化財センター、1992年／福田典明編『伊賀国府跡発掘調査報告』上野市教育委員会、1995年／藤岡謙二郎「国府研究における歴史地理学的課題について」、『地理学評論』30-8、日本地理学会、1957年／藤原秀樹編『伊勢国府跡23』鈴鹿市、2021年／山中敏史「古代地方官衙遺跡の研究」塙書房、1994年／吉澤良「伊賀国府跡」、『伊賀国府跡(第5次)・箕升氏館跡ほか』三重県埋蔵文化財センター、1993年／吉田真由美編『伊勢国府跡4』鈴鹿市教育委員会、2002年

高齡化が進む名張市における介護サービスの 取り組みについて

馬玉傑 人文社会科学研究科
社会科学専攻 指導教員＝岩崎克則

はじめに

少子高齡化が進み、高齡者だけの世帯が増え、家族の介護能力が低下している。財政負担が大きくなると同時に、平均寿命の上昇と高齡者人口の増加によって長期介護の需要がますます大きくなる。そのような中で、本研究の目的は、少子高齡化の進行に対応し、高齡者の地域居住を支援する地域介護サービスが果たすべき役割を明らかにするとともに、中国と日本の違いについて考えることである。

I 名張市の高齡化と介護予防の現状

名張市では、令和2年10月1日現在の高齡者人口は25,017人、高齡化率は32.2%と、人口減少の局面においても高齡者人口は増え続けている。表1のように、名張市の高齡化率は、全国・三重県の平均と比較して急激に高くなっていく見込みである。今後、高齡者が一人暮らしをする世帯が増えるにつれて、介護保険サービスの需要はますます高まっていくが見込まれる。

名張市の要介護(要支援)認定者数も要介護(要支援)認定率も近年、高齡化の進行とともに増加傾向にある。名張市の要介護(要支援)認定者数と認定率の推移を表2に示す。名張市の要介護(要支援)認定率を全国や三重県のそれと比

べると全国や三重県に比べて低いが、今後は支援や介護を必要とする人が急増すると見込まれている。

日本では今後、65歳以上の高齡者の数は増加することが見込まれている。また、75歳以上の高齡者の数も増加し、生産年齢人口(15歳～64歳までの人の数)は今後急に減少し、介護や福祉関係も含め働く人が減少することが予想される。このため、要介護状態や要支援状態におかれることの予防や、要介護状態の軽減や重篤化の防止を理念とし、いかにして健康寿命を延ばすかが重要な課題となっている。

II すずらん台地区の取組

このような中、すずらん台地区では、「はつらつ元気隊」という高齡者の集まりによって、「はつらつらん♪らん健康教室」として筋力アップ運動などが行われている。これらは、体を丈夫にするだけでなく、交流を楽しみ、毎日を元気にすることができる。私は、「はつらつらん♪らん健康教室」の活動によって、老化を遅らせたり、新しい社交関係をつくることのできるのは、要介護状態や要支援状態におかれることの予防や健康寿命を延ばすためにも、よいことだと考える。

III 日中両国の比較

中国ではコミュニティやアパートごとに高齡者が自発的

表-1 高齡化率の推移

	全 国		
	三 重 県		
	名 張 市		
	(%)		
2015年	26.3	27.6	28.0
2025年	30.0	31.2	35.1
2040年	35.3	36.9	39.6

に集団で運動をしているが、都市部では高層マンションが多いことから、エレベーターから降りて公園に行けば、大勢の高齡者と一緒に運動できる。ただ、中国では農村部の状況は名張市と似ていて、一戸建てが多く、居住が分散しており、より多くの高齡者に介護予防運動に参加してもらうための交通手段も課題となっている。

中日両国の居宅介護には大きな違いがある。まとめて言うと、日本の居宅介護制度は国に依存しており、高齡者自身が10%の費用を負担するだけだ。中国の居宅介護の各サービスは自費が必要で、高齡者の負担は非常に重い。日本には在宅介護サービスを支える専門的な人員訓練と審査システムがある一方、中国の場合、多くは個人の家政婦に看護を依頼しており、専門性はまちまちだ。日本の在宅介護のサービスの種類が多いため、高齡者のさまざまな需要を満たすことができる一方、中国の場合は、近年、コミュニティによる高齡者介護を発展させたが、完備したサービス体系と内容はまだ不足している。

中国の現在の貧富の差はまだ大きい。一部の商業的介護施設は、一部の富裕層の介護ニーズを維持するだけで、全国の高齡者ニーズを満たすことができない。

このため、中国は民間の介護サービスの基礎のもとで、できるだけ早く日本の介護サービスのように、全国民をカバーする介護保険制度と介護における社会保障のシステムを作るべきだと考える。また、国民の介護予防についての

表-2 名張市の要介護(要支援)認定者数と認定率の推移

	2020年	2019年
要介護認定者数	4,384人(9月末)	4,192人(9月末)
認 定 率	17.0%(3月末)	16.4%(3月末)

意識を強化する必要がある。民間の介護サービスが一定の段階に発展した後、全国民に強制的に加入してもらう介護保険制度を創設する必要がある。

これらの努力を通じて、中国は全国民に対する社会保障としての介護保険制度を主とし、民間の介護保険制度を補助とする介護モデルを形成できるのではないかと考える。

おわりに

高齡化が進むことで、今後、日本でも中国でも、さらに社会保障費の増加が見込まれ、持続可能な福祉政策の推進が課題となっている。

介護予防が目指すのは、運動機能や栄養状態の改善だけではない。個々の高齡者の生活レベルや参加レベルの向上を通じて、一人ひとりの生存や自己実現の努力をサポートし、生活の質を向上させることを目指している。これにより、国民の健康寿命をできる限りのばすとともに、真に喜ぶに値する長寿社会を創成することを、介護予防はめざしている。



文化地理学講義 〈地理〉の発見からポスト人間中心主義まで

新曜社 2021年発行

森正人 人文学部 教授
日本研究

「地理」という言葉にまとりつくステレオタイプは、おおむね否定的なものが多い。都市や工業地帯、気候区分や人口などの暗記中心の科目で、面白がないというもの。同じ社会科の歴史は時代が動いていくダイナミックさを感じられるのに対して、地理は年ごとのデータの変化はあるものの、記憶することは概ね同じ。

しかし本当にダイナミックさを欠いているのだろうか。私が専門とする文化地理学は風景、場所、空間、自然という概念を用いて、地表面の様々な現象を考える。たとえば、世界という空間をぎゅっと丸くした地球儀を回し、私が何気なく指で回転を止めたそ

の国や地域という場所では、どんな人たちがどんな自然環境や風景の中で生活しているのだろうか。私が着ているもの、食べているものを通して、この私の場所とあの場所はどのようにつながっているのだろうか。

地理学は、こことあそこの繋がりを想像する学問なのである。

当たり前を問う

繋がりは当たり前ではなく、歴史的な産物である。たとえば日本と他国との繋がりは資本主義と同時に、過去から現在に至る植民地主義、家父長制といった様々な権力によって作られ続けている。国内であっても、日本を象徴するあの場所やあの風景の価値は、ナショナリズムをとおして与えられたものである。

権力という言葉からは、支配する側が行使する抑圧という意味合いが漂う。しかし、権力とは私たちの「常識」や「当たり前」という価値観をとおして、私たちの考え方や行為の仕方を特定のものにしてく力の作用でもある。それは、学校教育や雑誌、新聞などをとおして広められていく。それは学校の教室といった空間をとおして、私たちの身体という空間に書き込まれていく。

私を問う

文化地理学は近年、文化の担い手だと、動物や機械などと違って理性を持つと考えられてきた「人間」の前提に疑義を挟んでいる。

私たちはパソコンやスマートフィンを用いながら文章を考える。生体認証でデジタルによってゲートの通過の可否が判断されている。人間のテクノロジーが地球を制御できるわけではなく、自然の力が人間の行動を制限しうることが、地球温暖化で明らかになっている。

理性や意志を持つ人間とそうでないもの、という前提もまた歴史的な産物である。本書『文化地理学講義』では、場所、風景、自然、空間といった視点からそれを批判的に読み解く。



松江藩の忍者 —松江忍者のルーツを探る—

今井出版 2021年発行

山田雄司 人文学部 教授
日本中世史

本書は松江市からの依頼で、2018年から3年間にわたって松江の忍者調査を行った成果の一部として出版したものである。松江には、国宝の松江城と堀、武家屋敷などが残り、松平不昧公以来の茶と菓子の伝統などが残る風光明媚なところだが、観光のさらなる展開を考えて、松浦正敬前松江市長から調査してほしいと依頼があり、忍者に関する史料調査を開始することになった。

本書は第一章「講演記録」の2021年3月20日に山陰ケーブルビジョンで放送された私の「松江藩の忍者—堀尾期を中心に—」という話、および溝畑宏日本忍者協議会副会長と私との対談を文字起

こしたものの、私が監修した第二章「謎多き忍者とは？—忍者の実像に迫る—」から構成されている。

松江藩成立期の大名である堀尾氏と忍者との関係は、天正7年(1579)の播州三木城の戦いにさかのぼる。このとき武勲をあげた堀尾吉晴は、織田信長から忍者として名高い甲賀衆100人を預かった。その後、天正9年に起こった天正伊賀の乱の際、伊賀を逃れた人々の中には浜松で堀尾吉晴に召し抱えられる者もあり、このときから甲賀にかえて伊賀衆を忍者として雇うようになったようである。

そして堀尾氏が松江に入府した際には、伊賀衆40人を引き連れており、その大部分は鉄砲隊だった。松江の鉄砲隊は雑賀衆もあったが、伊賀衆の方を重視していたようである。伊賀衆のうち30人は島根大学附属図書館所蔵「堀尾期松江城下町絵図」に、伊賀某として清光院下(現在の外中原町付近)に名前が見られる。そしてここには「鉄砲場」も記されている。

残り10人のことはよくわからないが、絵図ではその近くに名前が記されることなく「早道」とだけ書かれた人物が10人いたことがわかるので、彼らがいわゆる「忍者」として情報収集を担ったのではないと思われる。

寛永10年(1633)堀尾忠晴が33歳で死去すると、堀尾家は無嗣改易となったため彼らは新たな仕官先を探さなくてはならず、中国・四国地方の大名を頼っていった。そのうち3人は、岡山池田家に「伊賀者」として仕え、岡山大学附属図書館池田家文庫の「奉公書」に名を残す。また、高松藩を経由して徳島の蜂須賀家に召し抱えられた者もあり、現在でも徳島市に伊賀町として名をとどめている。

城のあるところに忍者あり。今後も各地の忍者調査を進め、伊賀者・甲賀者がどのように展開していたのか調査を進めていきたい。



ナラティブ研究の可能性 語りが写し出す社会

秦かおり・村田和代（編）

ひつじ書房 2020年発行

吉田悦子 人文学部 教授
言語学

「ナラティブ(narrative)」は、「語り」や「物語」と同義であるが、広義には、声の文化である「オラリティ(orality)」に属する。それが包摂する言語活動は多様である。たとえば、文学では、地の文と呼ばれる叙述部分が、登場人物のやりとりと区別され、「語り」として物語世界の構築を支える。一方、言語学が対象とするナラティブ研究は、社会学や文化人類学の手法を受け継ぎ、口承によるストーリー・テリングの構造分析や詩学・レトリックの領域を発展させてきたもので、相互行為としてのコミュニケーション活動に焦点を当てている。

本書は、「第1部 国を超えた移住」、「第2部 震災の経験」、「第3部 診療の現場」の3部構成で9名の研究者が1章ずつ担当した。いずれも現実の社会的コンテキストと切り離せないナラティブの場面と実態が研究対象となっている。第1部は、「日本在住日系人へのインタビューナラティブの談話分析―表出するアイデンティティに着目して」、「中国人技能実習生が就労する養鶏場で語られた問題の分析―日本人雇用者・従業員のインタビューにおける言語的特徴に着目して」(著者の担当)、「高度専門職移民のナラティブ分析―認識人類学的アプローチからの示唆」、「Brexitを契機に顕在化した排除・調整・共感の中で―在英日本人移民のナラティブを分析する」の4章から成る。第2部は、「仮定の語りにおける語り手のアイデンティティ構築―震災経験をどう語るのか」、「過去の災害の語りから未来の災害を展望する」、「いわき市内の小学校における講演「放射線のおはなし」―「質疑応答」から見えること」の3章から成る。そして第3部は、「あるナラティブ・セラピーにおける人種・アイデンティティ・ことば」と「医師に対するインタビュー・ナラティブ分析―メタ言語の可視化によるNarrative - Based Medicine(NBM)への貢献」の2章から成る。

いずれの論考も、「今、ここ」で行われるナラティブの分析を通して、人はそもそも語ること何をしてしているのか、を問いかけ、「語りが写し出す」現実社会の様相を炙り出すことを目指している。日常会話に現れるスモール・ストーリーのような物語断片も射程に入れて、研究対象を広げるナラティブ研究は、他者の声を聴き、他者と自己に向き合うための実践である。そのことを実感できる一冊となっている。



緑の工業化 台湾経済の歴史的起源

名古屋大学出版会 2021年発行

堀内義隆 人文学部 准教授
経済史

―― 奇妙なタイトルの本ですね。

自分でもこんなタイトルの本を書くとは思っていませんでした。元々のタイトルは「台湾工業化社会の形成」でしたが、より広い読者層に訴えたいという出版社の意向を受けて相談を重ね、出版直前にこのタイトルに落ち着きました。経済史の学術書にはあまり見られない、面白い表題になったと思います。ちなみに表紙の絵は台湾の形です。葉っぱじゃないですよ。

―― なぜ「緑」なのでしょう。

緑は農業社会のメタファーです。この本は、私が大学院生の頃からテーマにしてきた台湾の工業化初

期の特徴を論じたものですが、それは農業社会に埋め込まれた工業化だというのが、主張の要点です。

―― 緑は三重大学のイメージカラーですよ。

たまたまですが、気づいたときはちょっと嬉しかったです。三重大の母体のひとつが三重高等農林学校だということもあって、三重大の図書館には植民地時代の台湾の農業関係資料がたくさんありますよ。

―― 本の内容について簡単に紹介してください。

台湾は今では半導体や電子機器で名高い工業地域ですが、20世紀前半の日本統治時代には農業中心の社会でした。そのなかでどのようにして工業化社会が形成されてきたのかという問題について論じています。とりわけ重視したのが、小規模な経営主体による工業化という特徴です。それが日本統治期に始まったのだということを、手を替え品を替え実証しています。

―― セールスポイントは何ですか。

歴史の本にしては固有名詞が少ないです。あえて無名の主体に注目しました。断片的な小さなデータを拾い集めて、事実を確定し、解釈するという作業を積み重ねることにより、ひとつの全体像を描き出したところを「売り」にしたいです。

―― なぜそこに注目したのでしょうか。

1997年に初めて台湾に行ったときに、露天商や屋台や家族経営の外食店といった小零細業者が大量に存在していて、日本との違いを感じました。その体験が研究の原点にあるような気がします。

―― どのような読者を想定していますか。

台湾のことや日本の植民地の歴史に詳しくない人にも読んでもらえるような工夫はしましたので、アジアをはじめとした低開発国の経済発展や近代化に関心がある人に読んでもらえると嬉しいです。

―― 以上、自問自答でした。

えっ。



百合子とたか子

女性政治リーダーの運命

岩波書店 2021年発行

岩本美砂子 人文学部 教授
法政研究

日本の女性政治家は、まだまだ大きな壁に妨げられている。

土井たか子と小池百合子は、同じシングル女性の政治家でも（小池はカイロ時代に離婚歴あり）、親子ほど年齢が異なり、経歴も性格も大きく異なっている。土井は1928年生まれ、開業医の娘で、同志社大学法学研究科を出た憲法学者であったが、社会党の成田委員長に見いだされ、1969年に衆議院議員となった。1986年の社会党大敗を受けて委員長となり、マドンナブームを引き起こし、1989年に参議院で他の野党からの票も得て首班指名されたものの、衆議院の優越原則により首相となる

ことはできなかった。1993年に衆議院議長、1996年には社民党党首と務めたが、はじめの立候補の時から、役に就くときは固辞しつつ押し切られるというパターンであった。2000年代に入って党はジリ貧になり、2005年に引退、2014年に永眠した。

小池は1953年生まれで、貿易商の娘であり、アラビア語を身につけるためエジプトのカイロ大学を卒業した（この学歴については、詐称疑惑がある）という異色のキャスターであった。1992年の参議院選挙において日本新党から政治経歴を始めた。1993年の衆議院選挙では、土井と同じ中選挙区から出馬した（1996年の新選挙制度下では、別の選挙区になった）。新進党・自由党・保守党と政党を渡り歩いて自民党にたどり着き、環境相・防衛相を務めた。2005年にはクールビズ・ブームを仕掛け、小泉首相の下の郵政選挙において刺客ブームにも乗った。2008年には、女性初の、自民党総裁選の候補となり、第3位を占めた。2016年には党を出て都知事となり、「都民ファースト」という地域政党を作った。2017年には、国政政党の「希望の党」を立ち上げ、政権を取るのではないかと期待されたが、「排除発言」で党に寄りつく議員が激減し、挫折した。

土井は、田畑忍という同志社大学の憲法学の泰斗の非武装中立主義によって護憲を貫き、女性・弱者に寄り添い、1980年代後半の「女性の時代の女性の味方」であったが、時代も変わり、変革を貫徹できなかった。小池は、女性に厳しい新自由主義の時代の中でそれに乗り、自己マーケティングに努めて変わり身早く、政界を遊泳している。

彼女たちの限界を超え、男性の権力の塊を打破する女性政治家を、育てなければならない。今、女性の貧困化が進んでいる。1980～90年代のように専業主婦が層として社会運動をすることは、不可能になった。まともな賃金が払われ、仕事とケアと社会運動の鼎立が可能になることが不可欠である。そうすれば、候補の候補が育つであろう。



協働と参加 コミュニティづくりのしくみと実践

金川幸司・後房雄・森裕亮・洪性旭編著

晃洋書房 2021年発行

洪性旭 人文学部 准教授
社会学、公共政策論

本書は、地域づくりの新たな担い手である「地域自治組織」の全体的な傾向とともに、具体的な事例を複数紹介している。地方自治の研究者から行政職員、実務者に至るまで、幅広くご活用いただける一冊となっている。

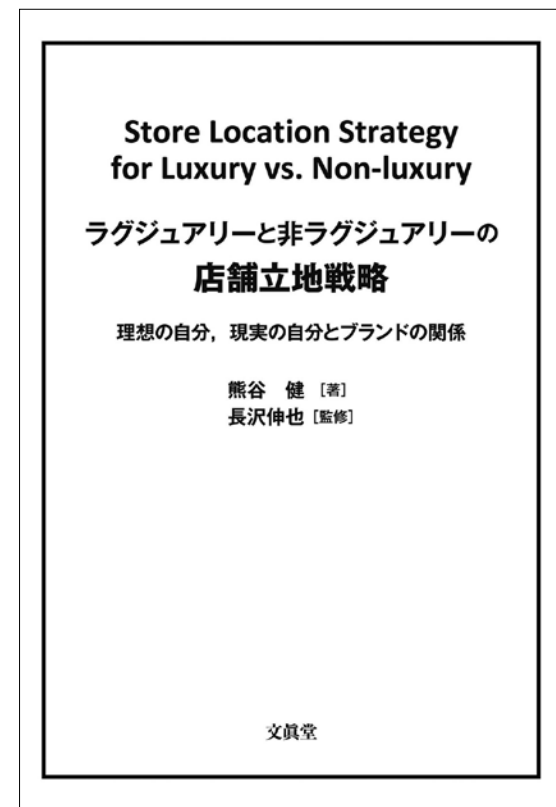
政府の地方創生戦略においては、主に「地域運営組織」という言葉が使われている。自治会・町内会等の従来の地縁組織に加えて、地域内で活動する市民団体やNPO法人、企業などさまざまな団体と連携しながら地域づくり活動を担う新しい組織として提唱されている。組織数の増加が目指されてい

るが、行政が制度的に関与していない住民団体も含まれており、統計的把握は案外難しい。

このような事情を踏まえ、筆者の参加する研究チームでは2020年秋、「自治体が何らかの関与（条例等での制度化、資金交付、認証など）を行っている」という条件を付け加えた「地域自治組織」を新たに定義し、全国1,741基礎自治体を対象にアンケート調査を行なった（日本学術振興会科学研究費基盤研究（C）、課題番号：18K01439、代表研究者：金川幸司）。本書の刊行は、この研究調査の成果の一つである。

第1部（1～4章）では、地域自治組織を主な機能（協議機能と実施機能）、組織類型、政策的展開といった面から理論的に位置付け、その上で、全国アンケート調査の結果を紹介している。第2部（5～11章）では、九州や近畿、東海地方など各地に形成されている様々な形の地域自治組織の事例を紹介していく。第3部（12～16章）では、NPOやソーシャルビジネスを展開している地域自治組織や、地域自治組織をつなぎ支援する中間支援組織など、近年現れつつある新たなタイプの事例を中心に紹介している。最後の第4部（17～20章）では、今後の展望として、「Society 5.0」をはじめとする次世代社会に期待される地域自治組織のあり方、地域の意思決定機関としての可能性、これからのコミュニティ政策との関連性などについて幅広く論じている。

最後に、本書の後続として進めている研究は、これら地域自治組織を活動内容から類型化した上で、地域自治組織の活性化を促進または阻害する具体的な要因を解明していくことである。本書を読んでもいただくことによって得られる全国の傾向や先進的な事例の情報と併せて、これからの地域自治組織のあり方や有効な支援策をより立体的に検討する上での一助となることを目指している。



ラグジュアリーと 非ラグジュアリーの 店舗立地戦略

理想の自分、現実の自分とブランドの関係

熊谷健 [著]・長沢伸也 [監修]
文真堂 2020年発行

熊谷健 人文学部 教授
マーケティング論、ブランド論、消費者行動論

わが国の服飾品小売市場は長期にわたり縮小傾向にあり、価格競争が激化し、コモディティ化が深刻となっている。一方、有力ラグジュアリー企業の競争優位性はわが国の服飾品市場においても際立っている。斯かる環境下、多くの服飾品企業はラグジュアリー企業のマーケティング戦略（即ち、ラグジュアリー戦略）を参考としてブランドエクイティの向上を図っている。また、今日の服飾品業界では、服飾品

企業が自ら小売店舗を運営し自社ブランドを販売する直営店モデルが主流である。当該モデルに基づく服飾品ビジネスでは、実務上、店舗立地イメージが重視されている。

本書は、斯かる動向を踏まえ、一般服飾品ブランドの店舗立地戦略におけるラグジュアリー戦略の有効性について論ずるものである。本書では、複数の実証研究を通じて、ラグジュアリー戦略において重視される店舗立地イメージによる服飾品ブランド態度形成インパクトと、ブランドのラグジュアリー性水準による当該インパクトの変化、並びに態度形成時の消費者心理が考察されている。これらの考察は、ラグジュアリー戦略研究、およびマーケティング論や消費者行動論における店舗と消費者行動に関する研究、並びに自己概念調和研究に関連している。本書の主な特徴は次の通りである。

- 著者の実務家としての問題意識に基づき研究が構成されており、一連の実証研究を通じてブランドビジネスに関する戦略的示唆が示されている。
- ラグジュアリー性水準が異なる複数のブランドについて、店舗立地イメージの影響を同一のアプローチから論じている。
- 消費者に対する店舗立地イメージの影響だけでなく、その背景にある消費者心理メカニズムについて、自己概念調和理論を用いて考察している。
- 仮想的・仮説的フレームに基づく複数の実証研究から得られた示唆を、実在する企業の店舗立地戦略まで踏み込んで検証している。

これらの特徴が表すように、ブランドビジネスにおける店舗立地戦略上の実務的課題について学術的視点から考察し学術的示唆を得ると共に、ブランドビジネスを営む企業に対して実務的・戦略的提言を示すことが本書の狙いである。本書がブランドビジネスに携わる実務家ならびに関連分野を対象とする研究者の一助になることを期待したい。



Nippon kaigi ou la vitalité du nationalisme politique dans le Japon contemporain

日本会議ー現代日本における政治ナショナリズムの活力

Les Indes savantes, Paris, 2021年発行

グットマン・ティエリー 人文学部 教授
政治学

「日本会議」とは、様々な宗教組織等を束ねる、現代日本最大の国粋主義圧力団体である。本書では団体関係者へのインタビュー、機関誌等の分析に基づき政治の世界における当団体の影響範囲について網羅的に紹介する。本書の構成は以下の通りである。

第1章：現代日本政治ナショナリズムの歴史（1945年～2000年）

この章においては紀元節復活運動（1951年-1966年）から国旗国歌法制化（1999年）まで戦後日本における国家主義的な活動の概要を紹介する。

第2章：現代日本最大右翼圧力団体である「日本会議」という組織

この章においては日本会議の起源（生長の家、明治神宮、神社本庁）、正体、構造、決定過程、財源、秘密主義の傾向、具体的なロビー活動、選挙支援、啓蒙運動について述べる。

第3章：現代日本政治ナショナリズムの思想的一貫性の代表的な例としての日本会議

この章においては日本会議の思想の諸構成要素を分析する。主要要素は次の順番の通りである。

- 天皇制は日本の基本的な国柄である
- 日本人の誇りを取り戻すべきである
- 「自虐的歴史観」を修正すべきである
- 総理大臣・天皇による靖国神社での参拝は正当である
- 憲法第9条を修正し、国防を強化すべきである
- 北方領土・竹島を取り戻し、尖閣諸島を守るべきである
- 外国人地方参政権、夫婦別姓導入、ジェンダーフリー教育に反対である

第4章：日本会議が日本政治へ実際に与えている影響

この章においてはまず日本会議国会議員懇談会及び日本会議地方議員連盟という組織について述べる。そして、自由民主党の新憲法草案が日本会議の期待に答える内容であることを指摘する。それに続いて、日本会議国会議員懇談会に所属する政治家は主に2種類がいることを分析する。具体的には日本会議に類似した信念を持つ政治家と自己利益を念頭にメンバーになっている政治家である。前者としては安倍晋三の事例に注目する。

第5章：日本会議における宗教団体の活動

この章においては、まず、神社界（神社本庁、明治神宮等）が日本会議の背骨であることを指摘する。そしてどのようにして日本会議において本来競争関係にあるはずの幾つかの新興宗教が協力し共同で活動ができるかについて考察する。

第6章：日本政治ナショナリズムの実態

この最終章においては、現代日本政治ナショナリズムの主な特徴を列挙し分析する。最後に、日本社会及び中央・地方府の右傾化について指摘する。



説文文本演變考 以宋代校訂為中心

『説文解字』テキストの歴史的变化の研究
—宋代における校訂を中心として—

中華書局 2021年発行

白石將人 人文学部 特任准教授
中国語学

本書は筆者が2017年に北京大学歴史学部で歴史学博士学位を取得した際に提出した博士論文を元にしている。筆者の前任校である中山大学の援助により出版された。

『説文解字』は後漢の許慎によってA.D.100年に著された字書である。漢字を体系的に研究した書物としては最古のもので、現在でも漢字研究の基礎である。先行研究の蓄積は膨大であるが、『説文』のテキストがどのように形成されてきたのかとい

う点に関する研究はあまりなかったので、本書ではこの問題を取り扱っている。

『説文』テキストの歴史にとって大きな意味を持ったのは南唐の徐鉉の校訂による小徐本とその兄である北宋の徐鉉の校訂による大徐本である。小徐本には、徐鉉による『説文』本文に対する修正意見が付いている箇所がある。大徐本の同じ箇所を見ると、往々にして徐鉉の修正意見と同じになっている。例えば、小徐本は、「貧」字を「貝」が意味を表わし、「分」が音を表わす（音を表わす部分を「諧声符」と言う。）形声字であるとしているが、徐鉉は「貝（お金）」を「分」けるから貧乏になるのだとして、会意字として理解するように主張している。大徐本の「貧」字の本文を見ると、徐鉉の見解と同じく会意字に改めてある。このような例が頻繁に見られるので、徐鉉は徐鉉の意見に従ってテキストを改めたのではないかと推測される。

実はこのように形声字を会意字に理解し直す傾向は、唐代以来一貫して見られる。これは、漢字発生の初期段階では形声字と諧声符の発音が近かったため、形声字の構造が理解されやすかったが、唐代以降中国語の発音が変化していくに従って、形声字と諧声符の関係が不明確になったので、会意字に解釈し直す考え方が浸透したからであると考えられる。

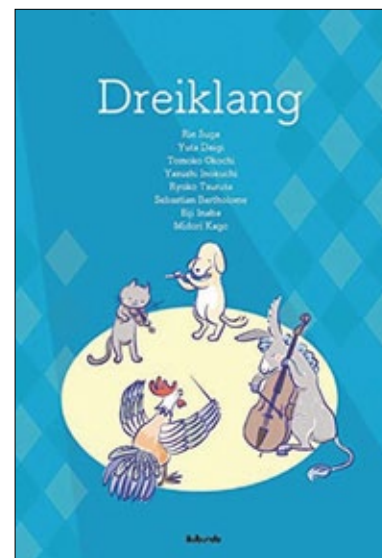
『説文』テキストは宋代に改変を受けたと考えられるが、これは『説文』だけの問題ではなく、中国古典のテキストの歴史を考える上にも大きな示唆を与える。現在に残っている古典の最古のテキストの多くは、印刷術が普及した宋代以降のものである。宋版は印刷されるに際して、唐以前の写本で校訂されている。宋人の校訂の一例として『説文』を考えると、宋人は自らの考えで『説文』の最良のテキストを作り上げようとしたので、校訂において主観性は免れ得なかったと考えられる。よって、他の古典についても、宋版に依拠して唐以前のテキストの状態を単純に推測することは、誤解を引き起こす可能性があると言えるだろう。



忍者学講義

中央公論新社 2020年発行

山田雄司 人文学部 教授
日本中世史



ドライクラング 異文化理解のドイツ語

菅利恵、大喜祐太、大河内朋子、井口靖、鶴田涼子
バルトロメ・セバステイアン、稲葉環志、龍碧（編著）

郁文堂 2020年発行

菅利恵 人文学部 教授
ドイツ文学



動的語用論の 構築に向けて 第1巻

田中廣明、秦かおり、吉田悦子、山口征孝（編著）

開拓社 2019年

吉田悦子 人文学部 教授
言語学



日本語統語論研究の広がり —記述と理論の往還—

竹沢幸一、本間伸輔、田川拓海、石田尊
松岡幹就、島田雅晴（編著）

くろしお出版 2019年

松岡幹就 人文学部 准教授
言語学

忍者活劇体験のプログラム開発による 地域振興

吉丸雄哉 人文学部教授 日本近世文学



活動の背景と目的

伊賀市は忍者の聖地であり忍者市を宣言している。忍者に関心のある多くの観光客が国内外から訪れている。観光では、伊賀流忍者博物館の見学のほか忍者変身処での忍者変身がたいへん好評であり、観光の目玉になっている。しかし、ただ忍者装束を身にまとうだけでは、忍者を体験したとも、忍者を学ぶことができたともいえないのではないか。

欧米で 1990 年代から行われてきたレクリエーションに LARP（Live Action Role-Playing）がある。架空世界の登場人物となってフィールド内（建物や一定の敷地）を歩きまわり、会話や戦いなどを行いながらストーリーを楽しむ体験型のアトラクションである。脱出型ゲームやサバイバルゲームに類

似するもので、参加者の他に司会進行役が存在し、ファンタジーや SF といった世界観のもとで遊ぶのが常である。テレビゲームなどの R P G に似ているが実際に立って（Live）、行動して（Action）、なりきる（RolePlay）ところに特徴がある。欧米ではファンタジーやミステリーをテーマに大規模から小規模のものまで実施され、商業化されたメジャーイベントである。

LARP はもともとアメリカ発祥のため、西洋的ファンタジー世界を題材にしたものが多かった。西洋的ファンタジー世界を再現するには衣裳や道具そしてロケーションなどの獲得に様々な困難がともなう。これを日本を舞台にした時代劇とし、また忍者を主役にした「忍者活劇体験」（忍者 LARP）にしてはどうかと考えた。伊賀市は戦災にあわなかった古き町並み

や豊かな自然など日本のよいところを残した観光地であるうえに、忍者変身処があるので LARP に欠かせない忍者衣裳を容易に揃えることができる。

以上のことから、この LARP を三重大学の忍者研究の成果を活用して日本化し、忍者を題材にした「忍者活劇体験」（忍者 LARP）のプログラムを開発して、新たな観光の柱とするのが本事業の目的である。また、事業の終了後は地元の人たちに引き継いでもらい運営してもらうことを想定している。（ここまでは 2019・2020 年度報告書と同じ）

2019 年度、伊賀市の岡本栄市長と「三重大学と地方公共団体とのプロジェクトに関する確認書」をとりかわし、場所の提供や宣伝などで協力を主に伊賀市産業振興部観光戦略課を通じてうけ、2019 年 5 月の伊賀上野 NINJA フェスタと秋のいがぶらと二度にわたって実施した。2020 年度はその実績とノウハウを活かし、伊賀市を中心に忍者パフォーマンスを行っている忍び衆華武姫と共同して事業を展開することになった。しかし、新型コロナウイルス感染症の流行のため、2020 年度の事業計画の遂行はたいへんな苦労がともなった。2021 年度は三重大学地域貢献事業支援助成の最終年度であり、当初の目的の総決算となった。

2020年度2月の活動計画

TRIO 誌では年度ではなく年ごとの記録のため、2020 年度の報告である前号の第 2 号では 2021 年 2 月 20 日～23 日の IGA NINJA WEEK の期間に計画していた忍者 LARP の報告はできなかった。ここで計画について多少説明を行っておく。

2021 年 2 月の忍者 LARP は藩校時代の建築物である崇広堂を利用して開催する予定であった。伊賀の伝統的なロケーションや建物を利用するという、忍者 LARP を開始したころの大きな目的のひとつが果たせるのでたいへん期待していた。コロナ対策もあって無言でハンドサインなどのコミュニケーション制限かけた状態での潜入任務を楽しむような内容を考えていた。結果として新型コロナウイルス感染症対策のため、IGA NINJA WEEK は中止になり、忍者 LARP も実施できなかった。コロナに祟られた一年間だった。

この実施のために用意していた予算の一部を利用して 2020 年 10 月 11 日（日）に実施した忍者 LARP の紹介動画

を作った。国際忍者研究センター Youtube チャンネルに「伊賀忍者活劇体験（忍者 LARP）紹介動画 #1」という 2 分 2 秒の動画があるのでよかったら閲覧して欲しい。「#1」とあるのは実は「#2」があるためである。「伊賀忍者活劇体験（忍者 LARP）「家康の伊賀越えを支援せよ」という実際のプレイ全体に解説をつけたプレイ動画があるのだが、もともと公開を予定して撮影していなかったので、参加者や動画に写っている観覧者全員から動画公開の同意を得られなかった。内部資料として利用する許諾は得たので、パソコン画面を直接見せるような忍者 LARP の広報につかっている。

伊賀之忍砦祭～弐～（5月3日・4日）における 伊賀忍者活劇体験（忍者LARP）の計画

2021 年度の春はコロナの感染状況が思わしくなく、伊賀市役所が主催する恒例の伊賀上野 NINJA フェスタが開催されなかった。そのかわり伊賀流忍者サークル「伊賀之忍砦」が主催する「伊賀之忍砦祭～弐～」（5 月 2 日 3 日 4 日）を開催することになった。「全国各地の忍者が伊賀に終結！」「忍者が作る忍者イベント」をコンセプトにしており、このうち忍者 LARP はイベント全体 3 日間のうち 2 日（5 月 3 日・4 日）のみ実施することになった。

「伊賀之忍砦祭」は上野市駅前多目的広場を主会場としていた。われわれ忍者 LARP のグループも連携をとるためハイトピア伊賀 3 階のコミュニティ広場を主会場としたが、上野市駅前多目的広場のメインステージのとなりに高尾善希先生監修「伊賀上野城下町復元地図」アプリと机を並べ、受付とすることで、集客を増やす計画だった。受付を済ませたお客はハイトピア伊賀 3 階に上がり、そこで着替えてもらうことになっていた。ステージを利用して、忍者 LARP のキャストである忍び衆華武姫に宣伝を兼ねたショーをやってもらい、上野市駅前多目的広場に來た当日客にアピールする予定だった。予定だったと書いているのは、結果として「伊賀之忍砦祭」も中止になったからである。チラシのとおり「出来るかどうかはコロナ次第」だったのである。

実施は不透明だったがテストプレイは行わねばならず、令和 3 年 4 月 18 日（日）にハイトピア伊賀 3 階のコミュニティ広場を利用して行った。天正伊賀の乱の前夜をテーマにした

地域をフィールドとした研究・教育

地域をフィールドとした教育実践

新シナリオをグループ SNE の友野詳氏に書いてもらった。本番では日本忍者協議会が所持している織田の家紋が入った足軽具足を借りる予定だった。テストプレイヤー 5 人に対し、運営側 5 人（進行役 1 人、キャスト 4 人）により 40 分ほどで実施した。コミュニティ広場には色の変わる LED ライトや音響機材もあることがわかったので、本番ではそれも活用することの検討を行った。広報は公式告知用 Twitter アカウト『@IgaNinjaLarp』を開設し、4 月 7 日より告知を開始した。4 月 21 日に中止決定となったが、この時点で 3 分の 1 が予約で埋まっていただけにたいへん残念であった。

10月9日・10日「伊賀上野灯りと忍びの城下町」における伊賀忍者活劇体験（忍者LARP）の計画

5 月の伊賀之忍砦祭が中止になったあと、10 月 9 日 10 日に開催される「伊賀上野灯りと忍びの城下町」で実施してもらえないかという依頼が伊賀市から 7 月下旬にあった。喜んで実施計画を立て、伊賀市と開催にあたって調整を行った。崇広堂の庭と離れを利用すること、従来は日中 3 枠だけの開催だが「灯りと忍びの城下町」だけあって夜間の開催 1 枠を加えることを計画した。

しかし、8 月には新型コロナウイルス感染症が猛威をふるい 8 月下旬には開催の見通しがかなり厳しくなった。伊賀市の岡本栄市長は 9 月末 10 月初頭のとこわか国体の開催に反対する立場をとっており、国体が開催できないのに「灯りと忍びの城下町」が開催できる見込みは低かった。結局、9 月上旬にはイベントとしての開催は中止となりライトアップのみが行われた。

実際には三重県内では 10 月 9 日で 10 件、10 日には 7 件まで一日における新規のコロナ感染者の発生は減少していたのだが、8 月 31 日で 231 件の発生だったことを考えるとやむを得ない判断だったと思われる。

2022年2月19日20日「IGA NINJA WEEK」における伊賀忍者活劇体験（忍者LARP）の計画

2022 年 2 月 19 日～ 23 日に「IGA NINJA WEEK」が開催されることが 10 月上旬に決定した。2 月 22 日（月）は忍者

の日ながら平日であり、一日あとの 23 日（火）は祝日であっても、22 日の集客が見込めないため、19 日（土）20 日（日）の二日間に忍者 LARP を行うことにした。

今回は崇広堂の本堂を伊賀市に確保していただき、テストプレイも 2 月 6 日（日）に崇広堂で行うことが確定した。シナリオは 5 月に計画したとおりの天正伊賀の乱テーマである。

「灯りと忍びの城下町」の中止が決定した時点で、レガシィとして忍者 LARP のルールとシナリオがセットになった冊子を作成することにしたため、実施のための予算がなくなっていた。そのため、伊賀市役所を介して一般社団法人伊賀上野観光協会（伊賀上野観光協会 DMO）と「教育観光 3.0」の業務委託を受けることで実施の予算を確保した。

12 月 15 日～ 22 日の一週間三重県では新規感染者がいないが、感染・伝播性の増加や抗原性の変化が懸念される新規変異株オミクロン株の国内感染が懸念されている。実施まで 50 日あるものの過去の事例を考えると中止になる可能性もあり、無事開催されることを祈るばかりである。

伊賀忍者活劇体験（忍者LARP）ルールブックについて

忍者 LARP については三重大学地域貢献事業支援助成をうけたこの 3 年間で、試験的实施を行った半年と試行錯誤を重ねてきた。LARP 自体が日本でまだ定着したものではなく、西洋的ファンタジー世界を主な題材にしていた LARP において忍者をテーマとする忍者 LARP を開発できたのは大きなことである。ルールの洗練やシナリオの蓄積も今までの積み重ねがあつてのことだった。

イベントを実施して終了ではせっかくの実施結果が根づかないので、ルールとシナリオ 3 本を収録した『伊賀忍者活劇体験ルールブック』を「三重大学国際忍者センター監修・グループ SNE 友野詳作」として B5 版 32 頁の冊子（予価 1000 円）を作ることになった。2 月上旬には印刷と製本を済ませ、2 月の「IGA NINJA WEEK」では販売の予定である。印刷部数の半分は今後忍者 LARP を継続する団体（忍び衆華武姫）に買い取ってもらうほか、グループ SNE などにゲームマーケットや TRPG フェスティバルで販売してもらうこと

地域をフィールドとした研究・教育

地域をフィールドとした教育実践

になっている。機会があれば是非手にとってもらいたい。

まとめ

2019 年度から 3 年間伊賀忍者活劇体験（忍者 LARP）の開発を伊賀市役所・グループ SNE・体験型 LARP 普及団体 CLOSS・忍び衆華武姫の協力を得て行った。2019 年度が日本における本格的 LARP の普及が始まった LARP 元年と言われている。ここ 3 年間の LARP の普及状況をみていると欧米で主流のコンバット LARP（ソフト剣やモデルガンで実際に戦う）より演劇性の強いものが好まれ、コスプレ文化と融合した日本独自の発展を遂げているように感じる。

日本における多種多様な LARP の発展のなかでと、伊賀忍者活劇体験（忍者 LARP）はきわめてオーソドックスなスタイルである。その分、市販のテーブルトークロールプレイングゲーム（TRPG）と同様にアマチュアが自ら開催したり、

参加したりするには申し分のないシステムになっている。これを確立してルールブックを残せたことは大きな成果だといえよう。

その一方で地域貢献としての商業的観光化には、今回完成をむかえた伊賀忍者活劇体験よりも、主催する側が照明・音響など十分な施設をつかって、演劇的能力のあるキャストが参加することや、現時点よりも一回につき多くの人数が参加可能なシステムやシナリオを用意することが必要になるだろう。この点は、県外の某観光地と協力して新形式をテストする予定が 2021 年 9 月にあったのだが、これもコロナ禍のため見送りとなった。

三重大学地域貢献事業支援助成としては完了を迎えるが、地元の忍者サークル「忍び衆 華武姫～ KABUKI ～」を中心に、伊賀市および全国的に忍者 LARP の改良と発展は続くものと思われ、国際忍者研究センターとしても学術的な知見をつかって協力する予定である。



三重大学国際忍者研究センターの 取り組み(2021年度)

高尾善希 国際忍者研究センター准教授 日本近世史／忍者学

はじめに

ここでは、2021 年度における三重大学国際忍者研究センター（以下、「センター」と称する）の運営について述べる。センターは、歴史上に実在した忍者や、小説・マンガ・映画などのフィクション上の忍者を、実証的・多角的・横断的に研究する拠点である。三重県伊賀市上野丸之内 500「ハイトピア伊賀」2階に伊賀研究室を構え、上浜キャンパスにもセンター分室を構える（センター准教授高尾善希研究室）。

センターが属する地域拠点サテライトは、北勢サテライト・伊賀サテライト・伊勢志摩サテライト・東紀州サテライトの4つで構成され、それぞれ、地域における研究・教育・社会貢献の場として機能している。センターは、このうちの伊賀サテライトの下の伊賀連携フィールド（三重大学人文学部・上野商工会議所・伊賀市の構成体）に属している。忍者学の研究・公表を通じて、日本および伊賀地域の発展に寄与することを目的としている。また、忍者学の学界の活性化に資するため、研究者間のネットワーク構築にも協力し、「国際忍者学会」の事務局をセンター内に置いている。

センターの所属教職員は、センター長1名（藤田伸也人文学部教授〔人文学部長〕）・副センター長1名（山田雄司人文学部教授）・所属教員2名（吉丸雄哉人文学部教授・高尾善希センター准教授）・研究員1名（池ノ谷匡祐）・事務補佐員1名（酒井裕太）である。このうち、センターに常駐している者は、高尾・池ノ谷・酒井の3名である。

1. 研究・教育

（1）調査研究

センターの教職員がかかわった業績として『松江藩の忍者』（松江市観光協会、2021）・山田雄司監修／三重大学国際忍者研究センター編『忍者学研究』（中央公論新

社、2022）・山田雄司編『忍者学大全』（東京大学出版会、2022）・吉丸雄哉『忍者の文学史』（KADOKAWA、2022）などがある。学会の発表として、高尾善希「景観復元研究と観光の関係についての一考察」（東北亜観光学会、2021 年 11 月 20 日）がある。また、忍者学に関わる三重大学教職員がリレー連載「忍び学でござる」を執筆し（『読売新聞』伊賀版・三重版）、研究内容の公表に務めている（前述『忍者学研究』はその連載を所収した書籍である）。

センターの忍者学に関する基本的調査活動として、2018 年より「全国忍者調査プロジェクト」を実施している。2018 年に全国 900 箇所に送付したアンケートの回答をもとにして、忍者学関係史料の所在調査を行っている。コロナ禍で活動の制限はあるものの、今年度もこの調査を継続した。

（2）普及活動・地域創生

センターでは、いままでの研究に基づき、普及活動や地域創生に関する活動を実施している。講演・監修・史料貸し出しの主なものは、以下の通りである。

《博物館関係》

山田雄司監修岩櫃真田忍者ミュージアム「にんぱく」開館（1 月 30 日）

山田雄司監修企画展「真田忍者、参上！～忍びの術は攻めるにあらず～」『九度山・真田ミュージアム』（2021 年 4 月 1 日～7 月 25 日／9 月 1 日～2022 年 3 月 27 日）

船橋市潮見町ふなばし三番瀬環境学習館特別展「ニン！ニン！

ひがた忍者道場」（センター協力、7 月 17 日～9 月 5 日）
埼玉県立嵐山史跡の博物館令和 3 年度企画展「実相 忍びの者」（センター史料提供、8 月 7 日～9 月 20 日）

《講演関係》

山田雄司「朝日カルチャーセンターオンライン講座 忍者研究最前線・忍者とは何か」（4 月 29 日）

地域をフィールドとした研究・教育

地域をフィールドとした教育実践

山田雄司「忍者の最新情報ーそもそも忍者とは何なのか？ー」JFG オンライン研修（6 月 25 日）

高尾善希「富士電機社内講習会（三重大学北勢サテライト・富士電機）『異分野交流のすすめ』（7 月 9 日）

山田雄司「日本危機管理学会 安全保障研究部会 テーマ：『忍者の情報戦略』（7 月 11 日）

高尾善希「ユーラシア旅行社オンラインイベント『歴史研究家に学ぶ意外と知らない忍者の実像』」無料特別回「三重大学国際忍者研究センターと忍者学」(7 月 18 日)・第 1 回「忍者とは何か」（8 月 1 日）・第 2 回「伊賀者・甲賀者について」（8 月 15 日）・第 3 回「江戸の伊賀者について」（8 月 29 日）・第 4 回「江戸の伊賀者の史跡」（9 月 19 日）

山田雄司「岐阜新聞・岐阜放送懇談会 8 月西濃例会『現代にいかす忍術』（8 月 24 日）

山田雄司『『現代に活かす忍術』日本糖尿病学会第 95 回中部地方会』（9 月 5 日）

山田雄司「埼玉県立嵐山史跡の博物館企画展講演会『伊賀・甲賀の忍びと忍び研究の現状』（9 月 18 日）

山田雄司「歴史街道倶楽部『歴史のまちウォーク 伊賀忍者の里 伊賀上野を巡る』（10 月 16 日）

山田雄司登壇／藤田伸也座長担当「第 39 回日本神経治療学会学術集会『忍者の虚像と実像』（10 月 29 日）

高尾善希「JapanWonderGuide オンラインイベント『国際忍者研究センターから発信！ 忍者の本当の姿とは』（10 月 29 日）

山田雄司「日本武芸道の知セミナー『忍者研究の最前線』（10 月 30 日）

山田雄司「甲賀流忍者検定記念講演『忍術のウソ・ホント』（11 月 6 日）

吉丸雄哉「稲沢市立中央図書館教養講座 忍者像の形成と変遷」（12 月 5 日）

《共同事業》

また、一般社団法人伊賀上野観光協会DMO事業「伊賀上野城下町デジタルテーマパーク～オリジナルアプリを活用したリアル&バーチャル体験～」「教育旅行 3.0 ～地域に受け継がれた「忍者の正心」に学ぶ「生きる力」実践プログラムの開発～」の一部を、センター教員の山田・吉丸・高尾が受託した。

吉丸雄哉は三重大学地域貢献事業「忍者活劇体験のプログラム開発による地域振興」を今年度も伊賀市役所と共同実施するが、これは共同実施の3年目で最終年度にあたる（詳細は吉丸による本冊の別章を参考のこと）。

このほか、三重県立津西高等学校など、外部教育機関に対して、アドバイス・講義などを実施している。

（3）大学・大学院教育とその影響

センターの活動と学内教育（大学人文学部・大学院など）は、相互に補う関係である。ここでは学内教育に関することに触れたい。

大学人文学部・大学院では、忍者学に関する科目を多数開講している。これらの科目とセンターの存在とは密接に関連しており、センター所蔵文書を利用した講義も行っている（高尾善希担当「忍者学関係史料講読」など）。特色ある科目として、大学院における演習「忍者学実践演習」では、川上仁一氏（三重大伊賀サテライト産学官連携アドバイザー）ご指導のもと、忍者学における技術的な側面についての実習を実施した。

センターを中心とする三重大学における忍者学に関する活動は、三重大学の宣伝に関して一定の効果を示しており、学部学生中における進学希望の理由のひとつに、忍者学を挙げる例がみえている。人文学部1年生外山りお氏は、忍者学を志すため入学し、「伊賀忍者特殊軍団阿修羅」に属して伊賀市観光に従事し、三重大学忍者部にも属しながら、勉学に励み、各メディアに紹介された。

いっぽう、大学院人文社会科学研究科地域文化論専攻には、忍者学に関する修士論文を書くことのできる、いわゆる忍者学コースを設置している。

福島嵩仁氏は、2020 年度に同課程の同コースを修了し、修士論文（『万川集海』の伝本研究と成立・流布に関する考察）は、研究科長賞・学長賞を受賞した。その後、福島氏は、滋賀県甲賀市に居住し、同市の地域おこし協力隊として、観光協会で勤務している。福島氏の活動は各メディアにも紹介されている。

2019 年度に同専攻を修了した三橋源一氏は、大学院の忍者学コースの第一号修了生であり、現在、地域イノベーション学研究科博士後期課程に在学中である。三橋氏も福島氏

地域をフィールドとした研究・教育

地域をフィールドとした教育実践

同様、学業のかたわら、伊賀市において地域に根差した活動をしており、民泊や忍術道場を経営し、学びえたことを地域創生事業に活かしている。

大学院の忍者学コースに在学中の中津珠梨氏は、「凜」という名前で、「徳川家康と服部半蔵忍者隊」に属し、名古屋城を中心に、愛知県の観光 PR に従事している。特に、今年度から「安城産業文化公園デンパーク」の「宣伝忍者」として活動し、各地のイオンモールの愛知県の観光 PR イベントにも出演している。

一般財団法人大阪市青少年活動協会職員の河村昌樹氏は、2021 年度に大学院の忍者学コースに入学し、「還暦の挑戦」としてメディアに紹介された（『『大学院で忍者学びたい』還暦の挑戦 古文書解読に苦戦』『読売新聞』2021 年 6 月 27 日記事）。

（4）学会運営活動

センター内に事務局を設置している「国際忍者学会」では、毎年、大会（総会）・例会を開催し、学術誌『忍者研究』（査読誌）を発行している。コロナ禍の状況を配慮し、オンラインにて、9 月 11 日に大会（総会）を、12 月 11 日に例会を開催した。また、『忍者研究』第 4 号を 2021 年 8 月 31 日発行し、第 3 号を 9 月 1 日に J-Stage にリポジトリ登録した。



国際忍者学会大会のチラシ

2. 伊賀連携フィールドの講座

（1）オンライン講義

センターは、コロナ禍の状況に鑑み、「三重大学国際忍者研究センター」という公式 YouTube チャンネルを開設している。内容は、センターの運営の紹介、学生たちの勉学の紹介、毎年開催している伊賀連携フィールド「忍者・忍術学講座」（学内外の講師を招聘して講義をしていただく催し）の公開などである。

今年度の「忍者・忍術学講座」の演目は以下の通りである。《上半期》第 1 回酒井裕太（国際忍者学会運営委員）「謎の忍術家は実在した！ー近現代の知られざる忍術家たちー」（4 月 24 日）・第 2 回山田雄司（三重大学人文学部教授）「島原・天草一揆と忍者」（5 月 29 日）・第 3 回福島嵩仁（Ninjack 編集長）『『万川集海』の伝本研究と成立・流布に関する研究』（6 月 26 日）・第 4 回高尾善希（三重大学国際忍者研究センター准教授）「藤堂藩伊賀者貝野家文書の研究」（7 月 31 日）・第 5 回吉丸雄哉（三重大学人文学部教授）「ここまでわかった忍者の文学史」（8 月 28 日）・第 6 回郷原匠（三重大学大学院人文社会科学研究科修士課程）「尾張藩の忍者」（9 月 25 日）

《下半期》第 1 回長谷川裕子（福井大学教育学部教授）「甲賀郡中惣と戦国の傭兵」（10 月 30 日）・第 2 回眞岡孝至（生産開発科学研究所室長）「甲賀に薬業を育んだ江戸時代の里修験について」（11 月 27 日）・第 3 回山口通喜（中之条町歴史と民俗の博物館「ミュゼ」館長）「吾妻衆真田忍者ー上州を駆けた古今無双の勇士たちー」（12 月 25 日）・第 4 回馬場創太郎（三重大学大学院工学研究科助教）「忍者の使う金属」（1 月 29 日）・第 5 回伊藤誠之（甲賀市教育委員会事務局歴史文化財課）「甲賀忍者の実相ー近年の調査成果からー」（2 月 26 日）・第 6 回根津寿夫（徳島市立徳島城博物館館長）「徳島藩の伊賀士ー伊賀者をステータスシンボルとした侍たちー」（3 月 26 日）

《特別講座》高尾善希／麻田江里子（株式会社 KADOKAWA 編集者）「忍者本とワタシ」（6 月 5 日）・青森大学忍者部／三重大学忍者部／清川繁人（青森大社会学部教授）／山田雄司「世紀の対決！青森大忍者部 VS 三重大忍者部」（12 月 4 日）

地域をフィールドとした研究・教育

地域をフィールドとした教育実践



忍者・忍術学講座のチラシ

（2）伊賀忍者古文書講座など

センターでは、伊賀市（「ハイトピア伊賀」3 階）において、対面式で伊賀忍者古文書講座を開催している（下半期全 6 回、高尾善希担当）。コロナ禍の状況のもとであるため、人数を絞り、ソーシャルディスタンス確保・マスク着用・手指消毒・検温をするなどして実施した。コロナ禍においてオンライン式が多くなる中、対面式に拘る理由は、伊賀市における地域貢献である。可能な限り、対面での交流を確保し、地域住民との交流の機会を増やそうと考えている。

また、センターではないが、伊賀連携フィールドの枠組みで、2021 年度英語講座「メルヴィルの『白鯨 Moby-Dick』を読むー19 世紀の捕鯨の旅を追跡！ー」（小田敦子 [三重大学教授] 担当）を開催している。これも前の古文書講座同様、対面式である。



おわりに

今年度は去年度同様、コロナ禍によって活動が大きく制限された。去年度は、コロナ禍における特別な事業を実施し、今年度もそれを引き継いでいる。コロナ禍であるといっても、地域創生や研究・教育における地域研究・フィールドワークの意義は変わらない。また、コロナ禍が明けて以降の組織のことも、考えなければならないだろう。長期的展望に立った、柔軟な運営を考えていきたい。

共同研究中間報告

「伊勢茶(かぶせ茶)に関するブランディング研究」

豊福裕二

人文学部教授
産業経済論

青木雅生

人文学部教授
経営学

岩田一哲

人文学部教授
人的資源管理論

森久綱

人文学部教授
日本経済論

荒茶加工機械(揉機)

はじめに

本研究プロジェクト「伊勢茶(かぶせ茶)に関するブランディング研究」は、公益財団法人「三重北勢地域地場産業振興センター(じばさん三重)」と三重大学との共同研究として、2020年度から2021年度の2年間に渡って取り組んだものである。豊福を研究代表者とし、青木、岩田、森の人文部教員、ならびに「じばさん三重」主幹の西浦尚夫氏との共同により実施した。また、地域イノベーション学研究科リサーチフェローの万華氏にデータ整理等の調査補助をお願いした。なお、一部の調査については、学部の実習科目の一環として学生の参画のもとに実施し、学部の教育活動としても位置づけることにした。本稿執筆時点では調査・研究結果の

分析の途上にあるため、ここでは中間報告として、豊福が関わった調査を中心に、その概要を紹介することにした。

1. 研究の背景と目的

三重県は静岡県、鹿児島県に次ぐ全国第3位の茶の生産地であり、三重県内で生産されるお茶は「伊勢茶」というブランドで知られている。また、三重県の北勢地域は被覆茶である「かぶせ茶」の生産が盛んであり、その生産量は全国一を誇っている。しかしながら、近年、国内におけるリーフ茶の消費量の減少により、リーフ茶の主な原料となる一番茶の価格が低迷するもとの、三重県内では生産者の減少が顕著になっており、伊勢茶産地の存続が危ぶまれている。こうした

現状をふまえ、「伊勢茶」、とりわけ北勢地域の主産品である「かぶせ茶」の新たなブランド化と、産地活性化の可能性を探ることが本研究の目的である。

2. 研究プロジェクトの概要

研究プロジェクトでは、以下の5つの調査に分担して取り組むことにした。

- ①北勢産地の生産者、卸・小売商、および関連団体への聞き取り調査
- ②他産地(静岡県・鹿児島県)の視察およびヒアリング調査
- ③消費者に対するアンケート調査
- ④インバウンド需要調査(輸出の可能性調査)
- ⑤伊勢茶産地内における日本茶カフェ店の調査

3. 全国のお茶市場と茶産地の現状

調査結果についてふれる前に、まず全国のお茶市場と茶産地の現状について確認しておきたい。図1は、この間の茶期(収穫時期)別の緑茶価格の推移を示したものである。全般的に価格が下落傾向にあることがわかるが、なかでもリーフ茶向けの一歩茶の下落幅が大きく、1993年にはkg当たり約3000円であったものが、2020年には約1600円にまで下落したことがわかる。一方、主としてドリンク茶向けの三歩茶は400円程度下落であるが、相対的な水準でみれば半値以下であり、全茶期平均でみても、この30年ほどの間に茶価格は半値以下に下落したことがみてとれる。

こうした価格下落の背景には、ペットボトルなどのドリンク茶の消費量の拡大の一方で、リーフ茶の消費量の減少がある。急須でお茶を淹れる文化の衰退が指摘されて久しいが、2020年の総務省家計調査によると、ドリンク茶に比べてリーフ茶の消費量が多いのは、年齢別にみると70歳以上のみとなっており(農林水産省〔2021〕、5頁)、比較的リーフ茶を飲む習慣のある高齢者層においても、近年、ドリンク茶の消費量が増える傾向にある。

一方、全国の荒茶の生産量をみると、2005年の約10万トンから、コロナ前の2019年には約8万2千トンにまで減少したが、減少幅は2割程度にとどまっている(農林水産省〔2021〕、3頁)。これはドリンク茶向けの三歩茶、秋冬番茶等の生産量がむしろ増加しているためであるが、上述

の通り、その単価は低く、生産者にとっては薄利多売の状況にある。このため、価格の下落に耐えられる大規模な生産者への集約が進む一方、全国のお茶産地において生産者の急速な減少が生じている。農水省の農林業センサスによると、全国のお茶生産農家数は、2000年には53,687戸であったが、2020年には12,325戸と約4分の1にまで減少した。なかでも三重県は農家数の減少幅が大きく、同じ時期に4,598戸から569戸へと約8分の1にまで減少している(農林水産省〔2021〕、11頁)。

このようにお茶生産を取り巻く環境が厳しさを増すなかで、この間、お茶産地として急速に存在感を高めてきたのが鹿児島県である。図2はお茶生産の上位3県(静岡、鹿児島、三重)における荒茶生産量の推移を示したものであるが、1965年時点では三重県を下回っていた鹿児島県が、その後生産量を拡大する一方、1位の静岡県が生産量を減らし、最近では静岡と鹿児島が肉薄する状況にあることがわかる。乗用型機械の利用が容易な平地あるいは緩傾斜の中山間地の農地が多く、効率的なお茶生産が可能な鹿児島県は、いずれ生産量で静岡県を上回ることが確実視されており、お茶市場における価格形成においてもプライスリーダー的存在となっている。三重県は全国3位の生産県であるとはいえ、上位2県との差は歴然としており、これらと同じ土俵で競争することは困難であるといえる。

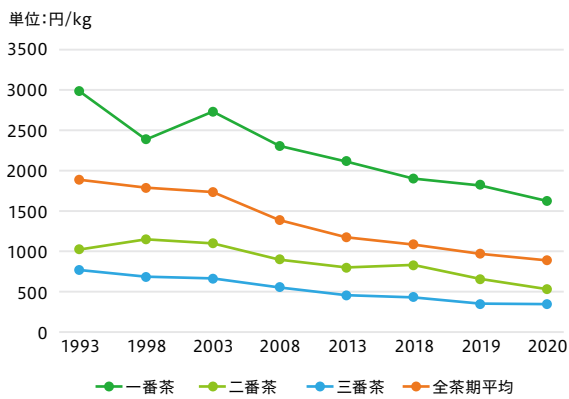
4. 伊勢茶産地の現状と課題

以上のようなお茶市場およびお茶産地の現状をふまえて、上記①②のヒアリング調査を実施した。ここではその調査結果をふまえて、伊勢茶産地の現状と課題についてその要点を整理したい。

1) 伊勢茶ブランドについて

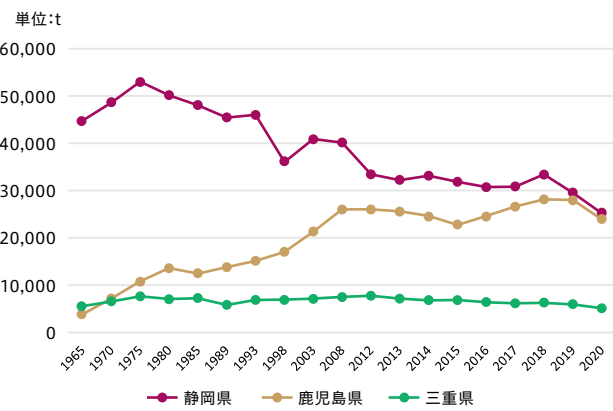
現在の三重県の地域で茶の栽培が始まったのは鎌倉時代前期ごろとされるが、とくに江戸時代には、当時の「伊勢国」で栽培される茶は、伊勢商人を通じて「伊勢茶」として江戸や東北地方にまで広く流通していた。さらに明治・大正期には、主にアメリカ向けに盛んに輸出されるようになったが、戦争により輸出は途絶し、お茶生産も衰退した。戦後、国内市場向けに再興が図られたものの、販売競争に負け、三重県産

図-1 茶期別の緑茶価格の推移



注：全国茶生産団体連合会調査(生産22都府県の加重平均)
出所：日本茶業中央会『令和3年度 茶関係資料』

図-2 茶生産上位3県の荒茶生産量の推移



出所：日本茶業中央会『令和3年版 茶関係資料』

の茶の大半は、宇治茶や静岡茶の原料として流通するようになった（高瀬〔2018〕）。

このような状況に変化が生じる契機となったのが、2000年代における食品表示の厳格化の動きである。2003年に京都府茶業会議所が、宇治茶の定義を「府内産茶葉50%以上でブレンドは奈良、滋賀、三重産に限る」とした結果、三重県産茶葉の販路が急激に縮小した。結局、京都府内産茶葉の不足によって宇治茶自体が維持できず、「京都・奈良・滋賀・三重の四府県産茶で京都府内業者が府内で仕上げ加工したもの」という定義に戻されることになったが、これを機に、「伊勢茶」ブランドの再興への機運が高まった。2006年に地域ブランド保護に関する商法改正が行われると、三重県茶業会議所ではあらためて「伊勢茶」の定義を定め、それを地域団体商標（地域ブランド）として認定登録した。

その後、三重県内では「伊勢茶」ブランドを打ち出すさまざまな取り組みが行われてきたが、依然として全国的な知名度は乏しいのが実状である。北勢地域に限れば、上述の通り、伊勢茶が現在でも「宇治茶」ブランドを支える存在になっていることもあり、独自ブランドとしての打ち出しは容易ではない。また、一口に「伊勢茶」といっても、「かぶせ茶」を主力とする北勢産地と、「深蒸し茶」を主力とする中南勢産地では、その力点も異なり、足並みを揃えることは難しい。

関係者の努力により、三重県内に限れば、「伊勢茶」ブランドを取り扱う小売店舗は増えたものの、大都市圏においてはそうではなく、北勢地域の産地問屋へのヒアリングによると、消費地の問屋や小売に対して、伊勢茶をそのまま「伊勢茶」として販売してもらうことは容易ではないとのことであった。生産者は産地問屋、産地問屋は消費地問屋に販売先を依存し、確立された既存の流通ルートを超えた取り組みを行うことにはさまざまな軋轢が伴う。しかし、「伊勢茶」のブランド力の向上のためには、こうした従来の取引関係や商習慣にとらわれない新たな取り組みが不可欠である。

2) 生産者の現状について

茶の生産農家には、生葉のみを生産する生葉農家と、自ら加工施設を有し、荒茶加工までを行う荒茶農家とがあるが、近年、生葉農家は減少し、大規模な荒茶加工施設を有する荒茶農家への農地（茶園）の集約が進んでいる。とはいえ、荒茶の生産能力にも限界があるため、すべての農地は集約できず、乗用型機械の利用が困難な傾斜地などは廃園となる傾向にある。北勢地域の生産者へのヒアリングによると、同地域では大半の農地で乗用型機械の導入が進んでおり、茶の栽培地域は、山あいよりも平地に広がっていく傾向があるとのことであった。

荒茶農家の現状についてみると、生葉を蒸して多段階の揉みを行う荒茶の製造ラインはほぼ自動化されており、品質を決める最初の蒸しの行程と最後の袋詰め行程に最低限の人を配置すれば、数名の家族経営でも成り立つ状況にある。しかし、茶は収穫時期が限られており、一番茶、二番茶を合わせても工場の稼働日数は20～30日程度であり、ドリンク向けで単価の低い三番茶や秋冬番茶については、荒茶農家の中でも大規模な生産者に加工を委託する傾向にある。このため、数億円規模の機械設備でありながら、年間稼働日数が一月に満たない農家も多い。荒茶価格がこのまま下落し続ければ、大規模な荒茶農家であっても、設備を更新しながら生産を続けていくことは容易ではない。

こうしたなか、一部の生産者は、荒茶を加工して産地問屋に販売するという従来の取引にとどまらないさまざまな取り組みを行っている。その一つが、てん茶（抹茶）への注力である。最近の抹茶ブームを背景に、抹茶スイーツ等の加工品の原料としてのてん茶の需要は拡大しており、その生産量も増加傾向にある。北勢地域のある生産者は、ブーム以前の早



荒茶加工機械（蒸機）

い時期からてん茶の加工を手掛け、近年はてん茶加工ラインを増設するなどして、付加価値の高いてん茶を事業の中核に位置づけている。地元の問屋を通さず、消費地の問屋と直接取引を行うなど、てん茶の生産者として一定のポジションを獲得している。いま一つが、日本茶カフェの展開である。近年、北勢地域においても、複数の生産者が日本茶カフェを開業するケースが増加している。カフェにおける茶の販売量自体は、従来の問屋を通じた荒茶販売に代替しうるものではないものの、比較的小規模な生産者であれば、カフェの売上を伸ばすことで、従来の卸売販売にのみ依存しない事業経営を実現する可能性も生まれている。また、この他にも、産地問屋が小売店舗を併設し、消費者との接点を増やすことで、それを製品のマーケティングに活かそうとする取り組みなども生まれている。長年、京都・静岡の原料供給地として、むしろ両ブランドを支えてきた歴史から、生産者、問屋ともに最終消費者との接点が乏しく、商品開発力、マーケティング力に劣るのが伊勢茶産地の弱点でもある。カフェや小売店舗の展開は、このような課題に対しても手がかりとなる取り組みといえる。

おわりに

本共同研究では、静岡県や鹿児島県の先進地においても複数の生産者にヒアリング調査を行い、上記にとどまらないさまざまな創意工夫が行われていることを知ることができた。静岡、鹿児島という一大産地ゆえに可能と思われる取り組みがみられる一方で、伊勢茶産地の展望を探る上で参考となる取り組みも数多くみられた。それらに共通しているのは、やはり既存の取引関係、商習慣を乗り越えようとする生産者や問屋の創意と、それに対する関係団体や自治体等の組織的な支援である。今後、これらのヒアリング結果と、アンケート調査、需要調査等の結果をふまえて、茶産業全体の振興と、伊勢茶のブランディングと産地の活性化の課題について分析を進める予定である。その成果については、あらためて別の機会に紹介することにしたい。

（文責：豊福）

参考文献

農林水産省〔2021〕『茶をめぐる情勢 令和3年8月』
高瀬孝二〔2018〕『伊勢茶の歴史 お茶のおもしろ知識』夕刊三重新聞社

外国人技能実習生が働く職場のコミュニケーション支援へ ー「みんなのパネル」の活用とその後の取り組みー

吉田悦子 人文学部教授 言語学

1. はじめに

「三重の文化と社会研究センタージャーナル TRIO」第2号では、三重県の養鶏業者である共同研究者のスズランファーム（有）という地域産業を支える職場において、外国人技能実習生（以下、実習生）を雇用することで生じる様々な課題とその解決の糸口を見出しながら、多言語・ユニバーサルデザインを意識した作業マニュアル「みんなのパネル」を導入したことを報告した。本稿では、このパネルを媒介として、実習生と日本人スタッフとのコミュニケーションが果たしてどのように促進されているのかについて、聞き取りに基づき、検証する（2節）。そして、これまでの経験をふまえて、異文化が関わる職場で生じている課題を相互に共有し解決するために、それぞれの立場を超えて取り組んでいる新たな実践を紹介する（3節）。さらに、今後の取り組みへのヒントとして、今回の事例を地域で報告し、外国人が関わる企業や学校関係者と共有することの意義についても考える（4節）。

2. 「みんなのパネル」の活用状況
ー質問紙による聞き取り調査ー

「みんなのパネル」（以下、パネル）の導入目的は、この作業マニュアルの活用を通して、実習生と日本人スタッフとのコミュニケーションを促進させることである。当初、日中両言語でマニュアルを作成することで、情報の共有が図れる可能性があると考えた。特に、新規の実習生（以下、新規生）に日本語で仕事を覚えてもらうことを最優先とし、かつ彼らの日本語学習の動機付けになるような工夫を重ねた。導入の背景には、現場で定着している現状のやりかたである「新規生に対して、先輩実習生が直接仕事を教える」から、「日本人が直接教える」への方向転換を促すという狙いもあった。加えて、教える側の先輩実習生も、従来のやり方を再点検し、改めて新規生と共同作業をする中でスキルを共有し、ミス軽

減やクレーム対応への意識を高めるためのツールとして活用できないかと考えた。

2020年4月以降、スズランファームにおいても、新型コロナウイルスの影響を受けて、中国から新規の実習生が渡日できなくなった。このため、3年任期を終えた実習生が帰国した後は、既に在日している2名のベトナム人実習生が、急遽3ヶ月交代で就労する体制となり、工場での作業の一部を担うことになった。

本調査においてもまた新型コロナウイルスの予防への配慮から、1年半以上、工場への立ち入りができなくなった。2021年10月に、感染第5波がようやく収まりを見せ、2回のワクチン接種も市井に普及し、緊急宣言が解除された後、調査を再開した。

最初に、このパネルの活用状況についての聞き取りを行った。聞き取りは、工場長に対して事前に質問紙に記入してもらい、その回答内容に基づき、対面で行った。同席者は社長、専務であり、調査者を含むやりとりをおよそ60分間録音した。聞き取りの項目は多数にわたるが、ここでは、質問紙で回答を得られた項目について紹介する。まず、このパネルの利用について自由に感想やコメントを求めたのに対し、「実習生が入社し、実際の仕事を行う前のオリエンテーション時に仕事内容や、ルールなどを大まかに頭に入れてもらうのに利用する分には良いと思うが、仕事をする上でもっと細かいところなどはちょっと足りないと感じる。」という回答であった。新規実習生向けに利用するという目的は達成されているようだが、どんな点が足りないのかについてさらに聞き取りを行った。すると、「日常の業務で覚えなければならないことは無数にあり、その全てについてマニュアルに盛り込むことはできない。特に、作業の過程でミスが出ないように、必要なタイミングに応じてその都度指示を出しているが、完全に定着していない。」という指摘があった。たとえば、パックにラベルを

入れ忘れるというミスがしばしば起きているが、それを防ぐには複数のチェックポイントのいずれかで出荷前に必ず見つける必要がある。作業上の注意は、マニュアルに書かれていても、実際の作業の過程でミスを防ぐための具体的な工夫と実践が必要であり、その対応は早急に検討を要する。

実際に、実習生に仕事を教えるときに利用しているパネルのページを尋ねると、「前検の仕事（p.10）」「ターンの仕事（p.16）」「卵の積み方の順番：良い例（p.18）」と回答があった。いずれも、作業工程として注意を要するポイントであり、後述の4つの工夫点を反映しているパネル箇所である。この指摘から、これまでの口述に頼る教示方法に加え、実際に作業の流れをパネルで視覚的にも確認した上で、作業を行うという過程が加わることで、実習生の理解向上だけでなく、日本人スタッフの労力の軽減にも少なからず役立っているのではないと思われる。

パネル作成で特に注意した4つの工夫点について、それぞれの評価を尋ねた結果にも同様の点が認められる。4つの工夫点は、（1）やさしい日本語と中国語（簡体字）の併用、（2）作業ポイントと点検ポイントを区別して表示、（3）写真やイラスト、図案の併用、（4）指示を具体的に書くこと、である。（1）については、「日本人スタッフが実習生に教えるのには助かるが、全てに中国語があると、日本人が仕事で使う日本語なども覚えなくなるのではないかと心配である」とコメントがあった。この指摘については確かにその通りである。日本語の意味を正確に理解するために中国語訳は必要であるが、実際に実習生同士が現場でやりとりする言語は日本語でなければならない。なぜなら、中国語でやりとりすることが日本人スタッフにはわからないため、作業でのミスコミュニケーションにつながるからである。したがって、仕事の工程を理解するのに、このマニュアルは役立つかもしれないが、日本人スタッフとの「日本語」を通したコミュニケーションを促進するためのツールとしてすぐに活用できるということには必ずしもならないことがわかった。この点は別途考慮が必要であり、現場での実践を促す方法を考案中である（3.5を参照）。

（2）については、「特に注意しなければいけない点やなぜそうしなければいけないのか、それをしないと結果どうなるのかなど、日本語で教えることが難しいことを、それぞれの

担当場所で表記すると良いと思う」という指摘があった。この点について、さらに聞き取りをしたところ、前検での洗卵機の作業について、実習生は、「卵が長く止まると温泉卵になります」という記述を「2～3分以内に手で卵を取り出してください。」という指示の理由として解釈することにより、この指示の意味が納得できた、という反応があったそうである。このことは、単に作業の指示を示すだけではなく、なぜそれをしなければならないか、という作業の理由を明示することが、作業の意味や必要性和結びついて実習生の理解に役立つことを示している。指示に理由をインプットするというプロセスを加えることで、理解の定着が図られ、ひいては作業ミスやクレーム発生への意識を高めることにつながると期待できる。

（3）についてはパックの積み方がイラストで可視化されているので、覚えるまではそれを確認しながら、作業ができる点が良い、と評価された。ただし、「卵の積み方の順番」には、イラスト以外にもさらに複数例がある点をどう教えるか、という課題も挙げられ、類似の方法で可視化することが有効であると思われる。

（4）については、特にコメントはなかったが、この部分は（2）と関連があり、なぜその指示を守らないといけないのか、その作業をする理由もあわせて示す必要性があることと連動している。

パネルは、現在、休憩室の壁にかけられ、誰でも利用できるようになっているが（写真1）、ある一定の時期（新規生への教育）を過ぎるとほとんど使われなくなる傾向にあることもわかった。一方、実習生はこのパネルをどのように利用しているのであろうか。当初の期待としては、現場の日本人スタッフから実習生への教育を契機として、さらに実習生同士の自律的な学び合いが促進されることを想定していた。しかし現状では、残念ながらそのような場面はほとんどみられないということである。質問紙でも、「このパネルを導入して、実習生側の仕事や態度に変化が見られましたか」の質問については、特になし、という回答であった。これには勤務の時間的制約に加え、様々な文化的理由も考えられるが、実習生の意識的な取り組みにはまだ時間がかかるということであろう。少しずつ実習生同士の教え合いにつながることが期待される（写真2）。



写真 1. 壁の中央に架けられたパネル一式



写真 2. 実習生同士で試みる学び

3. 新たな取り組み

こうした聞き取り調査の後、社長からの依頼で、実習生と日本人スタッフの間に、中国人通訳サポートを入れたいという申し入れがあった。そこで実習生からの聞き取り調査も兼ねて、1名の中国人学生を通訳サポートとして派遣し、その後の調査や具体的な取り組みを相談しながら進めている。本節では、現在導入中の5つの試みを紹介する。

3.1 中国人通訳サポートによる実習生との情報共有化

現在、中国人通訳サポートは、定期的に職場の参与観察と記録、日中双方の通訳業務、調査データ整理を行っているが、その中心的な目的は実習生の言語行動を拾い上げることである。具体的には、現場の作業において問題となるような状況（特に作業ミスなどが発生しやすいポイント）を録音録画し、その改善方法について、実習生と日本人スタッフとの間の橋渡しをしながら、双方で考えていく手がかりにすることが狙いである。収録データは蓄積されつつあるが、分析についてはまだこれからである。

3.2 ゴミ箱情報の可視化

休憩室を含め、スズランファームの職場には中国語表示はない。当初、ゴミ箱の日本語表示「もえるもの」と書かれたゴミ箱には、ペットボトルなどのリサイクル物がまぎれていたり、「ビン」「カン」と表示してあるゴミ箱には紙くずなどが入っていたりした。ベトナム人技能実習生も加わり、職場の言語環境にも変化が生じ、ゴミの分別という日常的事項も、文字情報だけでは伝わりにくくなっている。そこで、ゴミ箱の表示を文字情報とイラストの両方にして、何を入れるのか視覚的にすぐわかるようにした（写真3）これを導入し

た後、苦情はなくなった。



写真 3. ゴミ箱情報の可視化

3.3 「サンキューカード」によるメッセージ交換

職場の中で、小さなトラブルやミスは日常茶飯事であるけれども、お互いに協力し合い、カバーし合って業務を進行させていくには、相手を尊重しながら、信頼関係を築く努力は欠かせないだろう。そうした日々の業務の中で「ありがとう」という感謝のこたばを伝え合う機会を創出するために、「サンキューカード」と名付けたメッセージカードの交換を職場スタッフ全員で始めてみた。「サンキューカード」は、実習生と日本人スタッフの双方が集う休憩室に設置した。透明ウォールポケットを吊るし、備え付けのカードに「ありがとう」を伝えたい人に向けて短いメッセージを書いて、好きなシールを貼り、相手の名前が書かれたポケットに入れる。ごく単純な方法であるが、もらった人は返事を書いたり、自分も誰かにメッセージを送ったりして、メッセージ交換をする連鎖を作るのが狙いである（写真4）。実習生の日本語作文の練習にもなる。徐々にではあるが、「ありがとう」を伝え合うという相互行為が、日々の業務にも情動的なつながりを生み出し、職場の雰囲気向上していくことを期待している。



写真 4. サンキューカード用の透明ウォールポケット

3.4 休憩室周りの役割分担

職場の休憩室を快適に利用するために、実習生自らがローテーションを組み、複数の担当を決めた。その狙いは、相互に確認し合えるような関係性を築き、職場の一員としての責任意識の向上である。役割分担は、3.3で紹介した「サンキューカード」担当（カードやシールの補充、ポケットの管理）のほか、休憩室担当（整理整頓、ゴミや忘れ物の確認）、衛生担当（手洗いなど水回りの確認）、ロッカー担当（鍵の管理）などで、毎日必ず利用する環境を維持管理するために、お互いに気遣いすることが期待されている。

3.5 日本語用語ドリルと朝礼での活用計画

現在、日本人スタッフと「日本語」コミュニケーションを促進するため、現場での実践にすぐに使えるような日本語の用語ドリルを製作中である（表1）。専務と工場長の協力を得て、業務で頻出する用語リスト100語と慣用表現25語句を抽出した用語ドリルである。物の数え方や、日付の

① 単語		
玉子	たまご	鸡蛋
汚卵	おらん	脏鸡蛋
掃除	はらん	打扫
掃除	そうじ	打扫
担当	たんとう	担当, 负责
汚れ	よごれ	脏污, 污迹
休憩	きゅうけい	休息
多い	おおい	多了
少ない	すくない	少了
道順	えきらん	清静
ロッカー	ろっかー	柜子
トイレ	といれ	厕所
エアコン	えあこん	空调
ラベル	らべる	标签
ゴミ	ごみ	垃圾
カギ	かぎ	钥匙
ダメ	だめ	不行, 不好
ビビ	びび	裂缝
チェック	ちえっく	检查
積みます	つみます	堆积, 堆放
交換します	こうかんします	交换

慣用句		
ちょっとすみません…	不好意思, 请问一下……	
ラベルチェックお願いします。	麻烦检查一下标签对不对。	
分かりました。	知道了。	
分かりません。	不明白。	

表1 日本語用語ドリルのサンプル例

4. 地域の日本語教育という視点

今回の取り組みについて、三重大学北勢サテライト主催の「第2回地域社会の日本語教育研究会（服部明子氏代表 2021年12月16日開催）」の第2部「職場で学ぶ・協働で学ぶ」と題したワークショップを担当し、参加者と情報共有する機会を得ることができた。このワークショップでは、「み

んなのパネル」の実物を紹介し、業務で使えるやさしい日本語への言い換えを実践しながら、参加者と意見交換を行った。その際、実務的な情報共有のための定着した語句や言い回しを多用する職場では、効率性を優先すべきであり、やさしい日本語への言い換えは必ずしも有効ではないという点も明らかにになった（案内1）。こうした視点もふまえ、企業、学校、地域など場面が異なれば、外国人との関わり方も異なることから、日本語の多様性を共有することの意義は大きいと考えられる。

案内1 北勢サテライトでの事業におけるワークショップの実施

5. おわりに

現在、スズランファームで導入した「みんなのパネル」は、新規生への教示ツールとして、一定の評価を得られ、部分的に活用されていることがわかった。しかしながら、それだけで双方の言語的・文化的ギャップは埋められるものではない。継続的に日々取り組めるような方法で、日本人スタッフと実習生が相互にコミュニケーション活動を促進できるような工夫が欠かせない。したがって、「みんなのパネル」は、日本人側と実習生双方が情報共有への意識を恒常的に高めていくためのツールとして位置づけられる。その1つの活用方法として、用語ドリルやメッセージカード交換を通して、日本語コミュニケーションを日常化する工夫が必要である。こうした取り組みは、双方で継続する努力を要するが、同時に双方の利益になると確信する。今後も、職場の相互理解につながるための支援を続けていきたい。

謝辞

中国人通訳サポートの馬明哲さんには、調査補助とデータ整理において大変お世話になった。ここに記して感謝する。

地域課題の探索と地域福祉施策への示唆

～志摩市との共同研究事業からの私見～

深井英喜 人文学部教授 経済学

2020年度の志摩市との共同研究事業の主な内容は、2022年4月から施行される「第4次志摩市地域福祉（活動）計画」の策定に向けた事前調査でした。志摩市の「地域福祉計画」の策定に参加するのは、これで3度目になります。志摩市の地域福祉計画は5か年計画ですので、約15年間、志摩市の地域福祉行政に参加させていただいたことになります。

今回の共同研究事業は、地域の基礎データの収集とその分析を行い、志摩市の地域福祉行政がこれから取り組むべき課題を考察し、取組みを考える糸口を見つけることが目的でした。具体的には、「第4次志摩市地域福祉（活動）計画」の策定に向けた市民意識調査「志摩市の地域福祉の将来を考えるためのアンケート調査（市内の中学3年生対象）」の2つのアンケート調査と、地域住民・ボランティア団体等・福祉関連の事業所・福祉分野以外の民間事業所へのヒアリング調査を実施しました。

本稿は、地域の課題を住民が主体的に解決する力（地域の互助の力）と、志摩市の地域福祉の課題との関係に着目しながら、共同研究の成果を報告します。ただし、本稿に述べる志摩市の地域課題とそれに対する政策的示唆は、筆者（深井）の個人的見解であり、志摩市の公式の見解ではありません。

1 地域福祉とは？

社会福祉法は地域福祉の目的を、「地域住民が相互に人格と個性を尊重し合いながら、参加し、共生する地域社会の実現」（第4条1項）、と謳っています。つまり、福祉の視点から、地域の住民が共生する地域づくりやまちづくりを進めていくことが目的です。

福祉の分野には、地域福祉以外に、高齢・子ども／子育て・障がい・健康づくり／保健・生活困窮という5つの領域があります。しかし、これらの福祉の諸分野の政策を実施する前提に、人びとが暮らしている地域社会があります。

例えば、最近の研究には、家族や友人そして隣近所等、人とのつながりや関係が多い人の方が、日ごろから運動をするなど健康に気をつけているが、人とのつながりが薄い人よりも健康状態が良い、と報告するものもあります。これに基づくなら、人と人がつながりあう関係を促進する地域づくりを進めることで、上記の福祉の5分野に求められる公的なサービスの内容や量が変わってきます。このように、福祉の視点から地域づくりを進めることは、5分野の福祉サービスの充実を図る上で共通する課題であり、地域福祉計画はそのための施策を定めます。

2 地域の互助は万全か

社会福祉法は、地域福祉政策の目標を政府の目指す「地域共生社会」の実現とするために、2017年と2020年に大幅に改正されました。厚生労働省によると、『『地域共生社会』とは、…（略）…社会構造の変化や人々の暮らしの変化を踏まえ、制度・分野ごとの『縦割り』や『支え手』『受け手』という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参加し、人と人、人と資源が世代や分野を超えつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会を目指すものです』（¹）。

この法改正による変更で最も大きな点のひとつは、地域福祉行政における地域住民の位置づけの変更です。改正前の社会福祉法では、地域住民は、地域福祉に関する事業を行政等が実施するにあたって、理解と協力を得るべき存在でした。これが改正後、地域住民は、関係機関等と連携・協力して地域福祉の推進に努める主体と位置づけられました。このように、法改正後の「地域共生社会」の実現を目的にした地域福祉政策において地域住民は、地域福祉に関わるサービスの受け手というだけではなく、サービスの供給主体のひとつになることが求められています。地域共生

社会とは、地域の助け合いやボランティア活動等を通じて、住民が主体となって地域が抱える課題に取り組み、そのような住民の主体的な活動のための環境の整備を行政の責務とする考えに立脚しています。

地域での住民間の助け合いやボランティア活動（特に無償ボランティア）のように、その活動の費用負担が制度的に裏付けられていない、住民の自発性にもとづく相互の支え合いを、厚生労働省は「互助」と定義しています（¹⁰）。これを踏まえると、地域共生社会の実現を目指す地域福祉政策の課題は、地域住民の互助の力によって住民主体の地域の課題解決力を高めること、すなわち互助の力の向上を図ることと言えます。

互助をとらえる考え方として、社会関係資本（ソーシャル・キャピタル）という概念がよく用いられます。社会関係資本という言葉は、最近、人びとの持っている人間関係（社会ネットワーク）とその効用を表す際に非常に便利に用いられていますが、その根底にあるのは、「ネットワーク」「市民参加に関する規範」「信頼」の3つの要素から市民社会の特徴を示すという考え方です。

今回の志摩市との共同研究でも、「地域福祉計画」の基礎データをとるために「第4次志摩市地域福祉（活動）計画」の策定に向けた市民意識調査（以下、「市民意識調査」と略記します）を実施し、その中で現在の志摩市の市民社会における社会関係資本の把握を試みました。

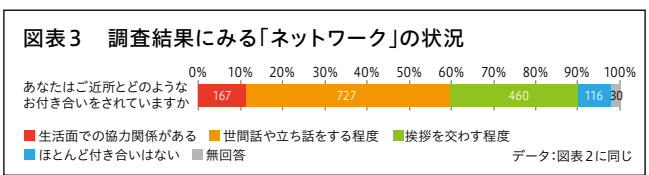
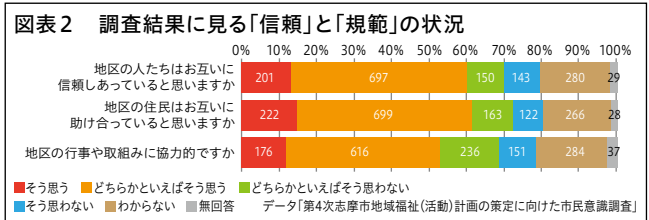
図表1 「第4次志摩市地域福祉(活動)計画の策定に向けた市民意識調査」の実施概要	
調査時期	2020年10月。
調査対象者	2020年8月末時点の住民基本台帳から、市内5町の人口比に基づいて、18歳以上の市民から3000名を無作為抽出。
調査方法	郵送による調査票の送付と回収。
回収状況等	調査票配布数:3000通、有効回答数:1500通、有効回答率:50%

まず、社会関係資本の「信頼」の要素に関わる結果です。「地区の人たちはお互いに信頼しあっていると思いますか」という質問に対して、「そう思う・どちらかといえばそう思う・どちらかといえばそう思わない・そう思わない・わからない」の5段階で回答してもらいました。回答結果では、「そう思う・どちらかといえばどう思う」のポジティブな回答が、この質問に対する無回答者を除いた有効回答者（1471名）の約61%を占めていました（図表2参照）。視点を変えた同様の質問、「地区に住んでいる人は信頼できると思いますか」という質問に対しても、有効回答者（1470名）の約64%が

ポジティブな回答をしています。

次に、「規範」に関わる質問の結果です。「地区の住民はお互いに助け合っていると思いますか」という問に対して、先ほどと同じ5段階で回答する質問では、有効回答者（1469名）の約63%がポジティブな回答をしています。また、「地区の行事や取組みに協力的ですか」の質問に対しては、有効回答者（1463名）の約54%がポジティブな回答をしています（以上、図表2参照）。

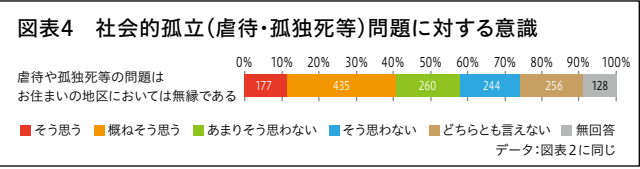
最後に、「ネットワーク」に関わる質問の結果を見ておきます。「あなたはご近所とどのようなお付き合いをされていますか」という問いに対して、「生活面での協力関係がある・世間話や立ち話をする程度・挨拶を交わす程度・ほとんど付き合いはない」の中から回答してもらいました。有効回答者（1470名）の内、「生活面での協力関係がある」と「世間話や立ち話をする程度」の比較的親密な関係を表す回答が約61%でした（図表3）。



よく知れているように、志摩市の地域産業の中心は、漁業や観光客を対象にした小規模な飲食業等であり、住民の居住地域と就業地域が同じある、または近いことが特徴でした。そのため、志摩市の社会関係資本は他の都市部の市町と比較すると、比較的高いのが特徴です。上記の調査の結果もまたそれを示していると言えます。

しかし今回の調査では、地域福祉の視点から見ると、志摩市の互助の機能の現状に気になるところもありました。その一つは、「虐待や孤独死等の問題は、お住いの地域においては無縁である」と感じますか、という質問に対して、「あまりそう思わない・そう思わない」というネガティブな回答が有効回答（1372名）の約37%を占めたことです。また、「どちらとも言えない」という留保した回答が、約17%でした。そして、「そう思う・概ねそう思う」というポジティブな回

答は約 45%と、半数に届きませんでした（図表 4）。



他に比較する資料を持ち合わせていないので推測でしかありませんが、特に都市部の市町と比較すると、この数値はおそらくポジティブな値が高いのではないかと思います⁽ⁱⁱⁱ⁾。しかし、図表 2 と 3 に見られる他の要素の数値と比較すると、ポジティブな回答が半数に満たないのは気になりました。

3 互助の揺らぎの要因

今回の共同研究では、図表 1 に示した「市民意識調査」（アンケート調査）と並行して、多方面に対して聞き取り調査（ヒアリング調査）も実施しました^(iv)。このヒアリング調査の結果から、2 節に見た互助に関わる諸要素間に見られるギャップ（以下、このギャップを「互助の揺らぎ」と呼びます）の要因の抽出を試みました。

第一に指摘できるのは、志摩市の人口の高齢化と若年人口の減少と、それによる世帯構造の小規模化といった、人口世帯構造の変化です。「国勢調査」を見ると、志摩市の高齢化率（全人口に占める 65 歳以上人口の比率）は 2020 年調査で 41.3% でした。同調査における三重県全体の高齢化率は 29.9% であり、志摩市は県内で高齢化率が高い市町に入ります。

そして、この人口の高齢化と同時に、世帯規模の小規模化が進んでいます。同じく国勢調査によると、2020 年の志摩市の 1 世帯あたり人員は 2.36 人でした。志摩市の住民基本台帳を基に、年齢別に世帯の構造を見ると、65 歳以上の高齢者のみで構成されている世帯（単身者世帯と高齢者のみ世帯）が、全世帯の 40.8% を占めています。高齢者単身世帯だけに限っても 24.6% であり、市内の約 4 世帯に 1 つは高齢者単身世帯となります。

現役を引退した元気な方々が、自治会の役員等を担って地域活動の核になっているのも事実です。しかしヒアリング調査では、高齢によるからだの機能の衰えで、それまで楽しんでいた交友や趣味等の社会活動に参加できなくなり、家にひきこもりがちになるケースが増えている、との意見が多く聞かれました。このようなケースは、認知症や疾患等で地域で

の見守りの対象になっている場合とは異なり、民生委員・児童委員等の周囲の人びとは、気にはなっても関わり方が難しいとのことでした。

第二に多く指摘されたのは、人びとのライフスタイルの多様化と、地域の慣例との齟齬の強まりです。ライフタイルの多様化のひとつは、定年退職後も働き続ける方が増えたことです。二つ目は、現役世代で夫婦共働きの方が増えたことが挙げられます。そして三つ目に、現役世代の方々の就業先が、これまでの地域の主産業であった漁業等から、近隣都市部のサービス業等へシフトしたことが指摘されます。自治会役員の選出方法等、地域の住民自治のあり方は、その地域の人びとの社会関係性や生活時間に合うように培われてきました。ライフスタイルの変化・多様化が進むことで、地域の住民自治の慣例が、住民にとって生活の足かせと感じられるようになったケースが増えているようです。

地域の住民自治の柱は自治会ですが、志摩市の自治会加入率は年々低下しています。この背景には、上記のような要因があるものと思われます。今回のヒアリング調査で特に多く聞かれたのが、地域の互助機能を担っている現在の諸団体の多くが、活動の後継者を見つけられず、現在の担い手の高齢化が進むと、近い将来には活動を継続できないと感じている、という意見でした。この諸団体には、ボランティア団体や NPO（非営利活動団体）だけではなく、老人クラブや民生委員・児童委員そして地区の自治会の役員も含まれます。

こうした地域の互助の担い手の脆弱化が背景のひとつになっていると思われるのが、地域の住民活動の停滞傾向です。「市民意識調査」では、住んでいる地域の「地域活動は活発と思う」（有効回答 1358 名）か、そして「祭り等の住民が寄りあう行事が多いと思う」（同 1365 名）かという質問に対して、「そう思う・おおむねそう思う」のポジティブな回答はそれぞれ約 26% と約 36% でした。図 2 に示しましたように、「地域の行事や取組みに協力的ですか」という質問には、約 54% の方がポジティブに回答をしていることを踏まえると、住民の地域に協力したいという想いが、具体的な行動につながらないところに課題点があるように感じます。

4 地域のネットワークと地域福祉への示唆

以上に見てきたように本稿は、地域の互助の状況という視

点から今回の共同研究の結果を見てきました。社会関係資本の概念を用いて、地域の互助を「信頼」「規範」「ネットワーク」の 3 つの要素から捉えてみました。

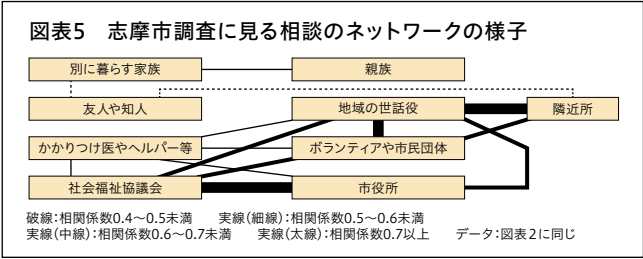
今回の共同研究で分かったことは、第一に、「信頼」や「規範」の要素では、予想通り志摩市の地域社会はおおむね高い値を示しました。ただし、第二に分かったこととして、孤独死や虐待といった問題について、多くの市民が地域で起きるかもしれない、という不安を感じていることが見られました。そして第三として、この両者のギャップの背景には、人びとのライフスタイルの多様化にともない、地域住民の生活と、培われてきた地域の自治のための慣例との間に齟齬が生じてきている、という事情があると推察されました。

このような課題への取り組みに向けて、今回の共同研究から得られた示唆は 2 つでした。一つは、3 節の終わりに述べたように、地域住民の想いを具体的な地域づくり活動につなげていく取り組みを検討することです。

もう一つの示唆は、すぐに取り組むべき課題です。市民意識調査で回答者が、住んでいる地域で孤独死や虐待の問題が生じるかもしれないと感じている不安感は、社会関係資本が比較的高い値を示す志摩市では、既存のネットワークを調整するだけでも大きく改善されると期待できます。

市民意識調査では、「困りごとや暮らし向きの問題が生じた際に相談したり頼ったりする先として」、「別に暮らす家族・親族・友人や知人・隣近所・地区の世話役（自治会役員や民生委員等）・ボランティアや市民団体・かかりつけ医やヘルパー等・社会福祉協議会・市役所」の 9 つの相談先を挙げ、それぞれについて、「気楽に相談できる・概ね気楽に相談できる・あまり気楽に相談できない・気楽に相談できない・どちらとも言えない／分からない」の 5 段階で回答してもらいました。上に挙げた 9 つの相談先は、イメージとして、最初の相談先から順に、個人的なネットワークから公的なネットワークへと広がっていく選択肢と並びになっています。9 つの相談先に対する回答をそれぞれ得点化し、それを 9 つの相談先相互に相関を調べる、という分析をしたところ、図表 5 のような結果が得られました。

図表 5 中の最も太い線（両者の間に強い相関が認められる）に注目すると、第一に、「地域の世話役」と「隣近所」と「ボランティアや市民団体」の 3 者の間に強いつながりが認められます。「ボランティアや市民団体」が入っているのは、地



域で行われている介護予防事業である「いきいきサロン（高齢者サロン）」等の実施者（ボランティア等）が、志摩市の場合、自治会や民生委員・児童委員といった地域の住民自治組織と重なっていることが多いためだと思われます。第二に、「社会福祉協議会」と「市役所」の間に強いつながりを認めることができます。この 2 つのグループに加えて、「別に暮らす家族」と「親族」によって構成されるグループを加えた 3 つのグループの存在が、図表 4 から読み取れます。3 つ目の家族や親族によって構成されるグループは、他の相談先とのつながりがあまりありませんが、含まれる回答者をもっとも大きなグループです。

志摩市の相談のネットワークの特徴は、地域の世話役を中心とした地域の互助のグループと社協や市役所の公的なグループとがつながっている点で、地域の互助のグループに相談しやすい社会関係がある人は、公的なグループに相談をする際の敷居も低いと思われます。他方で、家族や親族のグループ内にしか選択肢を持たない場合は、生じた課題が世帯や家族の中で抱え込まれることが予想され、課題がその許容量を超えたときには大きな問題になっていることも予想されます。この状態が、孤独死や虐待に対する不安として、市民意識調査に出てきたと考えられます。家族・親族のグループと、地域の互助のグループや公的なグループとの間をどのように作っていくのが、志摩市の地域福祉の課題のひとつと言えるそうです。

脚注

(i) 厚生労働省 HP 「『地域共生社会』の実現に向けて」。(2022 年 2 月 9 日閲覧) <https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000184346.html>
(ii) 厚生労働省の地域包括ケアシステムの取組みにおける定義です。例えば、以下の厚生労働省の資料をご覧ください。(2022 年 2 月 9 日閲覧) https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kaigo_koureisha/chiiki-houkatsu/dl/link1-3.pdf
(iii) 「孤独死（政府の言葉では、孤立死）」の言葉から回答者が思い浮かべる状態が違って、そのことが図表 4 の数値に影響している可能性があります。
(iv) ヒアリング調査を実施した対象者は以下の通りです。市内自治会単位の住民（全自治会区で実施する予定でしたが、コロナ禍の影響で、市内 20 地区だけを抽出）、ボランティア・NPO 等（子ども・育児支援関連以外）、民間企業、介護事業所、子ども・育児支援関連の活動をしているボランティア・NPO 等、障がい福祉事業所。

研究プロジェクトの中間報告

中間支援組織の社会的インパクト評価
ー松阪市市民活動センターの事例から

洪性旭 人文学部准教授 社会学、公共政策論

はじめに

三重大学人文学部では、教員が学内・学外の者と共同研究を行うプラットフォームである「研究プロジェクト」制度¹を運用している。筆者は、令和3年度より「社会的インパクト評価」に関する研究プロジェクトを立ち上げ、同年秋より、三重県松阪市内のNPO法人「Mブリッジ」の代表理事3名のうち2名、並びに本学人文学部教員である青木雅生教授をメンバーにお招きし、社会的インパクト評価の研究及び地域内での実践を目的に研究会を重ねてきている。

現在、当研究プロジェクトでは、松阪市及び周辺地域の市民活動団体等を支援する中間支援組織の社会的価値を測定することを目的に、研究調査を進めているところである。ただし、当面は関係者と一緒に理解を深めるための研究会を併行しており、調査はまだ進行中である。本稿では、研究の概要と主要な先行研究の知見を紹介し、対象となる団体と調査の現状について簡略に述べることとする。

1. 研究の背景と目的

近年、日本国内の様々な機関や事業において、社会的価値を測定し可視化する「社会的インパクト評価 (Social Impact Measurement)」が求められつつある。公共事業委託においても、「成果連動型民間委託契約方式」(PFS, Pay for Success)や、民間資金導入型としてのソーシャル・インパクト・ボンド (SIB, Social Impact Bond) 方式が検討され、徐々に事例が蓄積されつつある。このような一種の「ブーム」が見られる一方で、貨幣価値に換算されやすい事業や、比較的容易に成果を見せられるような事業に集中する恐れ (「クリームスキミング」) も指摘されており、導入には慎重を期す必要がある。

なお、大規模・広範に事業展開している組織のみならず、ローカルレベル (基礎自治体) で一般市民の啓発や市民活動の支援を行っている中間支援組織の事業に適合したインパクト測

定方法の開発は遅れていると言わざるを得ない。この点に着目し、本研究は、中間支援組織による市民活動支援事業の一つを事例として取り上げ、事業の参加者 (受益者) の行動変容からインパクトを測定できる体系的な指標を開発することを目的としている。

1. 令和2年度までは「研究ユニット」という名称であったが、令和3年度から「研究プロジェクト」制度へ移行することとなった。

2. 先行研究の整理

(1) 社会的インパクト評価

定義 社会的インパクト及び社会的インパクト評価については、複数の研究者・実務者から定義が示されている。汎用性の高い定義として、社会的インパクトは「短期、長期の変化を含め、当該事業や活動の結果として生じた社会的、環境的なアウトカム (outcome)」であり、社会的インパクト評価は「社会的インパクトを定量的・定性的に把握し、当該事業や活動について価値判断を加えること (測定)」とすることができる。ここでいう「アウトカム」は、従来から事業評価等に用いられる「アウトプット (output)」によってもたらされた変化、として理解できる。

種類 そもそも、社会的インパクト評価を含む評価そのものは、その目的や対象など様々な基準から分類することができる。ここでは、その一部として、①主な目的、②評価実施者、③評価実施の時間軸、④対象・範囲の4つの軸による種類を紹介する (表1)。

表1 評価の種類
①主な目的による分類
▶ 形成的評価: 事業を継続することを前提に、改善点を見出すために行う評価
▶ 総括的評価: 事業継続か中止を判断することを目的とした評価、納税者等の資金提供者への説明責任のために行われる評価
②事業者別の分類
▶ 内部評価: 事業実施団体のスタッフあるいは幹部が評価を実施 (自己評価)
▶ 外部評価: 事業実施者以外の第三者が評価を実施
③評価実施の時間軸による分類
▶ 予見的インパクト評価: プログラムのデザイン、開始と同時に評価を設計・実施
▶ 遡及的インパクト評価: プログラムのインパクトが実施後に評価される
④対象・スコープ別の分類
▶ 事業評価 (個々の活動あるいは活動の束)、プログラム評価 (特定の目標あるいは分野ごとの事業の束)、クラスター評価 (複数団体の類似事業の束)、政策評価 (最もマクロレベル)、団体/組織評価 (成果や業績ではなく、組織運営そのものを評価)

(出所) 田中 (2005) 塚本・関 (2020) をもとに筆者修正。

上記を踏まえ、本研究においては、以下のように評価方法を位置付ける。

①**目的別**：形成的評価と総括的評価の両方に該当 (事業の効果測定＝総括的評価であるとともに、事業の継続を前提に改善点を見出し＝形成的評価、フィードバックと後続調査をも予定している)

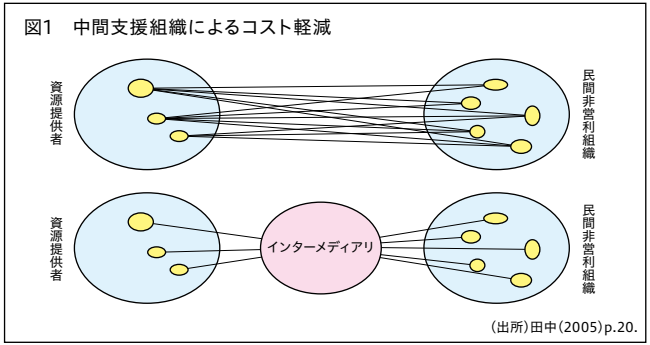
②**事業者別**：内部評価と外部評価の両方に該当 (「事業実施者＝NPO法人」と「評価実施者＝本報告者」がチームを構成し、調査設計及び実施にあたっている)

③**評価実施の時間軸別**：遡及的評価に該当 (既に事業が実施中であり、実施前/後の比較やランダム化比較試験は困難。ただし、特定分野の教育・訓練プログラムに該当し、純粋なアウトカムを特定することは可能)

④**対象・スコープ別**：本研究では事業評価に該当、長期的にはクラスター評価をも視野に入れている (複数事業のうち1つの事業 (教育事業) が対象である。長期的目標として、類似した事業を行う諸団体をクラスターとして効果測定につなぐことを目指している)。

(2) 中間支援組織

定義 中間支援組織 (intermediary organization) は、担当地域内の非営利組織や様々な市民活動団体と、それら組織・団体への潜在的な資源提供者 (投融資者、寄付者、ボランティア参加者など) との間で情報を取りまとめ提供することを主な目的とする組織である。中間支援組織は、資源提供者と非営利組織の間で資源提供が行われる際に両者へかかる負荷、すなわち探索、交渉、モニタリングにかかるコストを軽減することができ、それによって両者間の資源提供を円滑にし、また促進することができる (田中、2005：19) とされる。



分析視点と枠組み 上述したように、中間支援組織が働きかける主な対象者は資源提供者と非営利組織である。今回の調査では、地域住民が地元周辺の市民活動団体や非営利組織へのボランティア参加や寄付、会員登録などの形で資源提供者となるプロセスに着目し、中間支援組織が地域住民に与える影響を測定する。測定の際の分析枠組みとして、①マーケティング研究における態度変容論および②顧客のサービス・ライフサイクル論を参照する²。

まず、①マーケティング態度変容論 (Aaker et al., 1992 ほか) では、顧客の態度変容について、潜在する対象者に注目することが重要であると指摘する。すなわち、顧客は、初期段階において、市場にブランドが存在していることに気づいていない状態にあるのが当然であり、この段階から順を追って、ブランドを学習するように働きかけることが重要ということである。この前提に沿って、顧客の態度変容には以下の3つのステップがあると考えられる。

- ▶第1ステップ：ブランドの存在について気づいてもらう
- ▶第2ステップ：そのブランドについて学習してもらう
- ▶第3ステップ：行動変容 (ブランドを個人が購入または試す前段階、顧客個人が必要とする情報を自ら行動することによって積極的に獲得する段階)

上記①を中間支援 (資源提供者と民間非営利組織の関係) に関連づけて解釈してみると以下のように整理することができる。まず、資源提供者と民間非営利組織は、資源提供について互いに無関心であったり、まだ可能性に気づいていなかったりすることがある。対象者には学習機会が必要であり、対象者に働きかけることによってその態度が変わり、具体的な参加行動を起こす可能性が高まる。

次に、②顧客のサービス・ライフサイクル論 (Ives & Mason, 1990) では、すべての顧客は自身のニーズを把握し、製品を購入し、使用し、なくなるまでのサービス・ライフサイクルを経験する、と仮定する。一般的に、顧客が商品を選択し、購入・使用する段階までは関心が向けられがちであるが、それ以降の態度については注意が払われなことが多い。しかしながら、顧客は購入後にも継続するか、撤退するか、それともアップグレードしてより多く購入するのかについて評価し、判断している。

2. ここで紹介している理論の詳細は、田中 (2005) を参照されたい。

上記②を、同じく中間支援に関連づけて解釈すると、以下のように整理できる。すなわち、非営利組織への資源提供者の態度は資源提供実施前から、及び資源提供が行われた後の時点にも注目すべきである。なお、対象者の態度は次第に変容するが、どのような変容段階に位置しているかを把握し、それに対応するサービスを開発していく必要がある（表2）。

表2 民間非営利組織と資源提供者の態度変容を表す5つのフェーズ	
フェーズ1「無意識、無関心」	民間非営利セクターの活動に関心がなく、もしくはその存在に気づいていない
フェーズ2「関心／無行動」	民間非営利組織の活動に関心をもっているが、行動するまでに至らない
フェーズ3「探索」	関心の内容が明確になり、資源提供を希望しその方法を探索している
フェーズ4「参加、実施」	資源提供が実際に行われる（ボランティア活動参加、寄付など）
フェーズ5「評価」	資源提供（活動参加）後、継続するか中止するか、もしくはより多くの資源提供をするか（アップグレード）を決定する

3. 調査の概要

(1) NPO法人Mブリッジ(松阪市市民活動センター)について

2006年に設立されたNPO法人Mブリッジは、「ひと・まち・企業の、“いいコト”や“ステキ”を見つけて、伝えて、広めて、新たな可能性へとつなぐ」ことをミッションとしている³団体である。同2006年度から松阪市市民活動センターの指定管理者を受託している。2009年には、商店街の空き店舗を活用して地域住民が自らカルチャースクールを開講できるプラットフォームを作る「ブンカの交流館」事業が経済産業省「ソーシャルビジネス55選」を受賞し、全国的にも知られるようになった。

現在、Mブリッジは複数の事業分野において30～40種類の事業を実施している。年度によって実施事業数に変動はあるが、大まかな分野だけでも市民活動団体支援、協働・連携推進、人材育成・研修ツール開発、まちづくり推進、地域の課題解決の推進、倫理的・道徳的取り組み推進、組織の基盤強化・資金調達支援、持続可能な社会づくり推進など多岐にわたる。

3. 同社HPより（<http://m-bridge.jp/about.html>）

(2) 調査分析対象：「おススメ講座」事業

Mブリッジが指定管理者となっている松阪市市民活動センターには、2021年3月末現在、松阪市内の486市民団体が

登録団体となっているが、これは三重県内の市町における市民活動支援センターの中でも最多である。Mブリッジの3名の代表理事は、それぞれの専門性を関わるスキルを、これら登録団体をはじめ地域のNPOに還元することを目的に、「おススメ講座」という事業を2017年度から月1～2回の頻度で実施している。この事業を続けていくうちに、市内外の参加者から「松阪地域の市民活動センターは学びの場を提供してくれる」というイメージが定着してきているという。

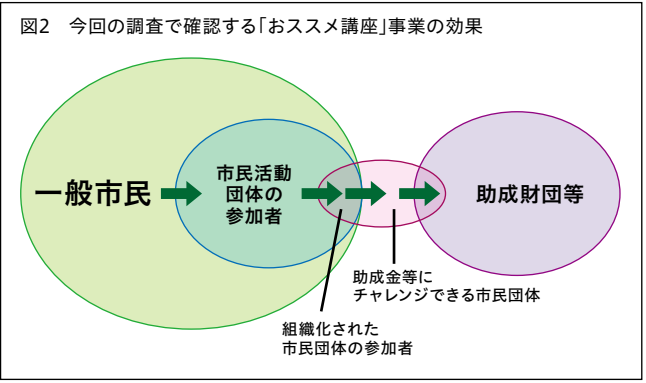
講座のテーマは、NPOの基礎、広報デザイン、文章表現、プレゼンテーション、コミュニケーション能力、企画・アイデア創出ワークショップ、助成金申請方法、SDGsの基礎などである。2021年12月現在計70回開催されており、延べ参加者数は1,271名、重複を除いたユニット数は656名である。

(3) 当該事業「おススメ講座」の対象者と調査設計

「おススメ講座」の参加者は、市民活動に参加していない一般市民から、既に活動しており助成金や寄付の募集等にチャレンジできる市民団体関係者まで幅広い。今回の調査における対象者（講座への参加者）は、①資源提供者（ボランティア、寄付等）としての一般市民と、②民間非営利組織としての市民団体関係者に大別できる。前者については、「市民活動の存在に気づいていない」（フェーズ1）→「存在に気づき、関心を持つ」（フェーズ2）→「参加を検討し、情報を探索する」（フェーズ3）までが主な介入領域となり、後者は、資源提供者（一般市民、助成財団等）に自らの存在を気づいてもらい（フェーズ1→2）、資源提供を受けるために必要な情報を探索する（フェーズ3）までが主な介入領域となる。なお、当該事業に期待される効果として、一般市民→市民団体の参加者→組織化された市民団体の参加者→助成金へのチャレンジや寄付金の戦略的な募集など、体系的に事業を展開できる市民団体へと発展していくプロセスを想定できる。

(4) 調査方法

上記を確認した上で、今回の調査では、市民活動に所属・参加していない住民と、すでに市民活動に所属・参加している住民が、「おススメ講座」に参加することによってどのように変化するのかについて、アンケート調査を通じて分析する。測定尺度となるアンケート設問項目については、第一に



は、既存の非営利組織評価指標を加工し、一般市民の態度変容を確認するための尺度開発を進めている（4.（2）参照）。

4. 現在の進捗状況

(1) 調査分析の大まかな行程

- 調査分析は、以下のような行程で進めている。
- ①効果測定の準備（過去の講座一覧、各講座の参加者一覧等を準備）
 - ②効果測定アンケート項目開発
 - ③効果測定アンケートの実施
 - ④統計処理、分析（参加者たちの現時点での効果分析、参加者と未参加者の効果比較、講座ごと、参加回数ごとの効果を比較）
 - ⑤中間支援組織としての介入領域のうち、今後強化または新規導入を検討できる講座等の活動を併せて検討する
- 現在は、②効果測定アンケート項目開発の段階で、Mブリッジ側にご協力いただきながら作業を進めている状態である。

(2) 測定指標開発について

市民活動支援に関してすでに行われている評価方法には、市民活動センターに対する自治体の運営評価、事業評価シート等が挙げられる。ただし、これらは簡易測定指標に留まっており、本研究において想定している潜在的資源提供者の態度変容フェーズが捕捉できる指標は見当たらない。

一方で、非営利組織の経営評価に関わる測定指標については、いくつかの指標が開発されてきている。例えば、非営利組織向けに開発された組織基盤の測定指標「エクセレントNPO」では、計33の設問項目に回答してもらうことによって、組織全般の評価を行うことができる。この指標を開発し

た『『エクセレントNPO』をめざそう市民会議』では、「市民性」「社会変革性」「組織安定性」という3つの基本条件を設定し、組織外部の一般市民向けにオープンになっており、自組織の取り組みを絶えず更新し、健全な組織運営体制を整えている状態を理想としている。

もう一つ、コミュニティ・シンクタンク「評価みえ」で開発された「事業評価システム2000 Standard for NPO」は、計25の設問項目からなっており、非営利組織の事業実施能力の自己チェックを目的にしている。この指標は、とりわけ特定事業の実施体制の評価に向いていると考えられる。事業実施体制を「事業の計画段階→実施段階→事業後」の3つのフェーズに分け、それぞれの場面に関わる項目から5点尺度で測定している。特に、「内部評価によるマネジメント管理」に重点を置き、「事業実施に向けて」「事業の計画」「事業実施体制」「情報流通体制、事業実施後」「事業の成果」5つの分野からそれぞれ5項目を測定する。その結果は、パラメータの形で表現することもでき、自組織の事業実施体制を定期的に評価し、フィードバックを行う上で適した指標といえよう。

ただし、今回は一般市民や市民活動団体の態度変容・行動変容について測定することを目的としている。上記の測定指標は、すでに組織化され事業が軌道に乗り、一定以上の財政規模を持つ組織向けに作成されたものであり、これから市民活動に関心を持つことが期待される一般市民や、小規模の地域活動等を行っている地域内団体等のためには、現状に合った測定指標を別途開発する必要がある。そこで、現在はMブリッジとの協力のもと、5つのフェーズに合わせた新たな測定指標を開発中である。

おわりに

本稿では、研究がまだ進行中ということもあり、具体的な調査結果を示すまでは至らなかった。ただし、2022年中には、中間支援組織のインパクト指標の開発を進め、中間支援組織単独でも活用できる指標にブラッシュアップしていく予定である。なお、三重県内に適用範囲を拡げていき、より汎用性の高い指標に修正していくことも期待される。

参考文献

田中弥生、2005『NPOと社会をつなぐ—NPOを変える評価とインターメディアリ』東京大学出版会
塚本一郎・関正雄編著、2020『インパクト評価と社会イノベーション』第一法規

2021年 人文学部教員による三重県および東海地域に関する活動実績一覧

学科	活動区分	研究テーマ／教育テーマ／講演タイトル／活動内容	対象地域	協力・連携先名称
文化 学 科	研究活動	山村の社会経済の広域性・流動性に関する東西日本の比較研究 (科研費:基盤研究C)	熊野市	熊野市役所など
		「多言語作業マニュアルの作成と活用:接触場面における情報共有とリスク回避のためのコミュニケーション行動調査」 (科研費・挑戦的研究(萌芽))	三重県(鈴鹿市)	(有)スズラン・ファーム
	講演・講師等の活動	丁寧を読む源氏物語 ー若葉上巻後半(3)・(4)ー	愛知・岐阜・三重	愛知淑徳大学
		古代史講座「飛鳥・藤原の宮都とその関連資産群」/飛鳥諸宮から藤原京へー 律令国家中枢機構の形成ー	奈良県	栄中日文化センター
		三重大学人文学部公開講座/倭の五王とは誰か	西日本	三重大学人文学部
		三重大学人文学部公開講座/『源氏物語』六条御息所について	西日本	三重大学人文学部
		SDGs異業種情報交流会「東海道中膝栗毛 一蔵作から読み取る江戸文化ー」	名古屋市	イベント学会
		稲沢市立中央図書館教養講座「忍者像の形成と変遷」	稲沢市	稲沢市立中央図書館
		高校生向けの出前授業	名張市	名張青峰高校
	その他 社会貢献活動	常務理事	三重県	三重日仏協会
		地域社会の多様性を促進する日本語教育研究会	三重県(北勢地区)	北伊勢サテライト
		忍者活劇体験のプログラム開発による地域振興	伊賀市	伊賀市役所
法律 経 済 学 科	研究活動	北勢地域経営研究会	北勢地域	北勢サテライト、北勢地域の経営者など
		伊勢茶(かぶせ茶)に関するブランディング研究	北勢地域	公益財団法人三重北勢地域地場産業振興センター
		サードセクター研究会	東海三県	NPO法人地域と協同の研究センター
		社会的インパクト評価研究会	松阪市	NPO法人Mブリッジ
		北勢住宅産業研究会	四日市市	積水ハウス株式会社、ライフサポート有限会社、 久安典之建築研究所ほか
	教育活動	志摩市地域福祉(活動)計画策定アンケート調査研究事業	志摩市	志摩市役所・志摩市社会福祉協議会
		志摩市地域福祉(活動)計画策定に向けた研究事業	志摩市	志摩市役所・志摩市社会福祉協議会・TLO
		公共交通の利活用を目的とした度会町高齢者生活実態調査及び研究分析	度会町	度会町みらい安心課
		名張市における住民主体のまちづくりについて(産業経済論演習)	名張市	名張市地域経営室
		企業経営者による講演会(経営学総論)	鈴鹿市	株式会社宝輪
	講演・講師等の活動	「伊勢茶(かぶせ茶)に関するブランディング研究」に関わる現地調査 (経営学総論演習)	四日市市	公益財団法人三重北勢地域地場産業振興センター
		地域中小企業のグループ経営に関する現地調査(経営学総論演習)	三重県	株式会社アサプリホールディングス、 株式会社マスマグループ本社
		マーケティングとブランド戦略(出前授業)	三重県	三重県立神戸高校
	講演・講師等の活動	マーケティングとブランド戦略(特別講義)	三重県	三重県立津商業高校
		課題別研修Ⅱ「人口減少社会における持続可能な事業運営」 ～SDGsの視点から考える～	三重県	社会福祉法人三重県社会福祉協議会
		ミエシカルナビゲーター講座	三重県	NPO法人Mブリッジ
		しんきんコラボ産学官Mie「経営者Webセミナー」	三重県	北伊勢上野信用金庫
		経営指針実践編講座	愛知県	愛知中小企業家同友会
		高大連携 大学模擬講義	名張市	三重県立名張青峰高等学校
		協同組合ミドルマネジメントセミナー	三重県	三重県協同組合連絡協議会
		戦略型人材ステップアップ研修	愛知県	愛知県農業協同組合中央会
		南三重就職セミナー「現役経営者が語る南三重地域の魅力」	松阪市以南の6市10町	南三重地域就労対策協議会
		協同組合学習活動	三重県	三重県協同組合連絡協議会
		出前授業	伊勢市	伊勢高等学校
	その他 社会貢献活動	協同をすすめる委員会における助言等	三重県	三重県生活協同組合連合会
		鈴鹿市まちづくり応援補助事業に係る制度再設計のための助言	鈴鹿市	鈴鹿市地域振興部地域協働課

大学院のご案内

三重大学大学院人文社会科学研究科は、地域文化論専攻と社会科学専攻の2専攻で構成されています。本研究科は、人文社会科学の諸分野における高度の専門知識に基づき、狭い専門領域にとらわれず、学際的・総合的な教育研究を行うことにより、複雑化・多様化する現代社会に柔軟に対応でき、創造的な知性と国際的な視野をもった研究者及び専門的職業人を育成することを目指します。

社会人の受け入れを進めています

有職者は標準在学コース（標準修業年限2年間）のほか、短期在学コース（標準修業年限1年間）を選ぶことができます。夜間にも昼間と同じ科目を開講しており、勤務後に学ぶことができます。

長期履修学生制度があります

職業等に従事する学生が個人の事情に応じて、2年分の授業料で3年間あるいは4年間履修し、学位等を取得できる制度です。

募集人員は、地域文化論専攻8名、社会科学専攻7名です

一般入試、社会人特別入試（若干名）・外国人留学生特別入試（1名）を合わせた人数です。

修士課程 地域文化論専攻

歴史学、考古学、美術史、哲学・思想、地理学、文化人類学、社会学、図書館・情報学、文学、忍者学、言語学などの様々な領域から、専門分野を中心に学ぶことができます。日本と世界の文化に関する高度な理解をめざし、自ら情報を発信する意欲をもつ人を求めます。

— このような人を求めます —

- ① 地域固有の文化や諸問題とその背景に強い興味・関心のある人
- ② 専門分野に関する基礎学力を有し、研究を通じて、さらに高度な地域理解をめざしている人
- ③ 自ら情報を発信し、社会への貢献をめざして行こうとする意欲をもつ人

入試方法・試験科目

一般入試	* 面接 * 共通問題(小論文) * 専門科目1科目
社会人入試 ・1年コース ・2年コース	* 面接 * 共通問題(小論文) * 専門科目1科目
留学生入試	* 面接 * 共通問題(小論文) * 専門科目1科目

修士課程 社会科学専攻

法律、政治、経済、経営に関連する専門分野の研究を通じて、地域の課題を解決しようとする意欲ある人を求めます。理論を身につけ、それを実践することにより政策形成、企業活動等に指導的役割を發揮しうる人材を育成します。

— このような人を求めます —

- ① 法律、政治、経済、経営に対する強い知的好奇心をもつ人
- ② 専門分野に関する基礎学力を有し、研究を通じて、地域の課題を解決しようとする意欲のある人
- ③ 理論を身につけ、それを実践することにより地域において指導的役割を發揮しようと考えている人

入試方法・試験科目

一般入試	* 面接 * 専門科目2科目
社会人入試 ・1年コース ・2年コース	* 面接 * 小論文
留学生入試	* 面接 * 専門科目1科目 * 小論文

試験日程 2023年2月4日(土)・5日(日) 出願期間 2023年1月4日(水)～1月13日(金)

お問い合わせ先	人文学部チーム学務担当:tel. 059-231-9197 Eメールアドレス:hum-gakumu@ab.mie-u.ac.jp	三重大学人文学部ホームページで学部並びに研究科の教育・研究の紹介と入試案内をしています。 https://www.human.mie-u.ac.jp/
---------	---	---

編集後記

「三重の文化と社会研究センタージャーナル TRIO」の第3号をお届けいたします。昨年度の第2号に引き続き、「地域をフィールドとした研究・教育」、「地域での教育・研究活動実績一覧」などを盛り込むことで、人文学部の教員による地域内の研究・教育活動の一端をより広く社会に発信することを目指しております。今回、第一特集「地域から考える文化と社会」では、「伊賀日本語の会」代表でありNPO法人「伊賀の伝丸」副代表の菊山順子様にご協力いただきました。第二特集「三重の文化と社会」では、名張市・伊賀市をフィールドに、新型コロナウイルスの影響で実地調査の機会も限られているなか、修士課程1年生の皆さんにご協力いただきました。TRIOにはそれぞれの研究のごく一部しか掲載できないのが残念ですが、是非じっくりとお読みください。最後に、貴重なお時間を割いてお話いただいた皆様、また玉稿をお寄せいただいた皆様、本当にありがとうございました。(H)

三重の文化と社会研究センタージャーナル TRIO

発行日 令和4年3月
編集兼発行者 藤田伸也
編集委員 豊福裕二、藤田伸也、洪性旭、森久綱、山田雄司、吉田悦子
発行所 三重大学人文学部 三重の文化と社会研究センター
〒514-8507 三重県津市栗真町屋町 1577
TEL (059) 231-9195 (総務担当)
URL <https://www.human.mie-u.ac.jp/chiiki/trio/>
E-mail hum-somu@ab.mie-u.ac.jp
表紙写真 名張市 赤目四十八滝 写真提供 三重フォトギャラリー
制作 株式会社コミュニケーションサービス